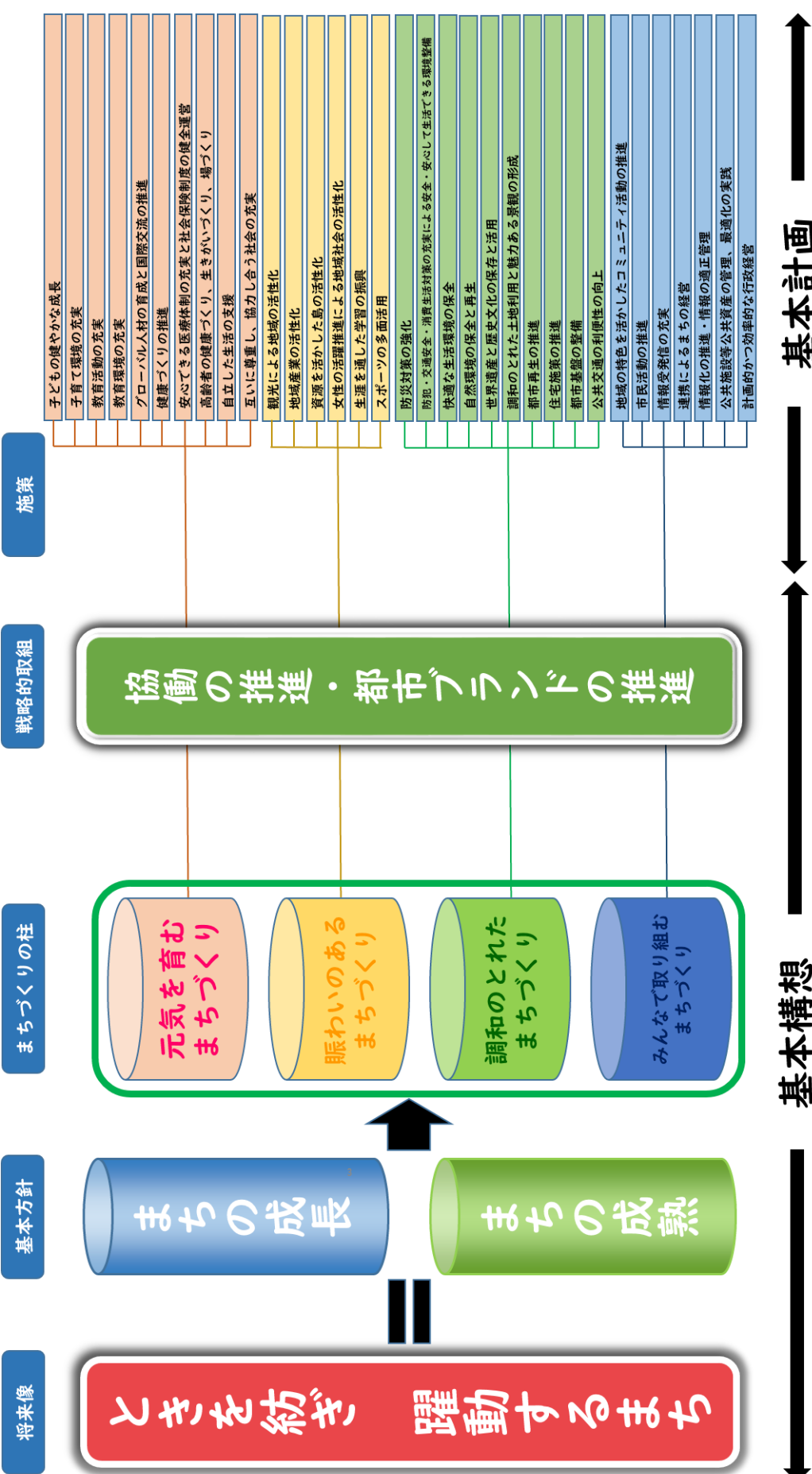


令和6年度施策評価



宗 像 市

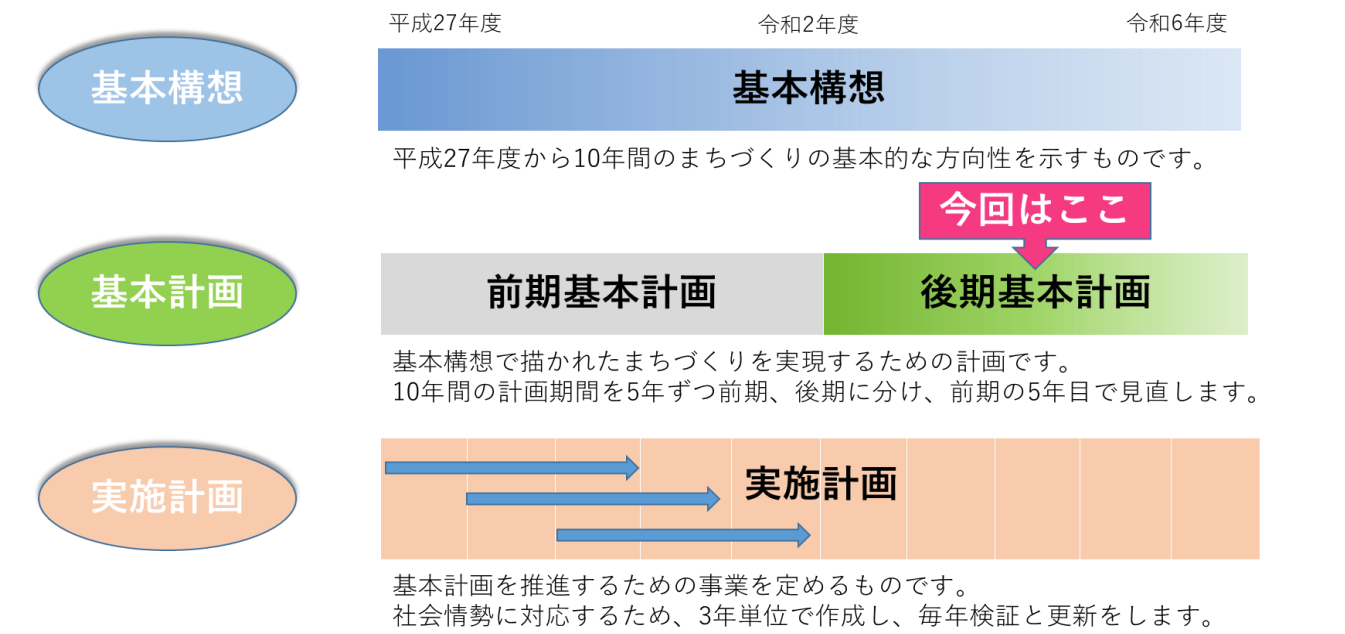
第2次宗像市総合計画
施策体系図



第2次宗像市総合計画について

平成27年（2015年）に、平成27年度から令和6年度までの10年間のまちづくりの指針となる基本構想と、前期5年間に取り組む方針・内容を示した前期基本計画を策定しました。その後、前期5年間の取り組みを総括し、後期5年間の具体的な取組方針・内容を示すために後期基本計画を策定しました。

基本構想と後期基本計画をあわせた総合計画は、本市の最上位の総合的な計画として位置付けられ、基本構想に示す将来像「ときを紡ぎ躍動するまち」の実現を目指し、より一層魅力あるまちづくりを推進します。



施策評価について

総合計画の推進にあたっては、基本計画（5年間）の体系に沿って、33の施策の目指すべき方向性や目標、成果指標などを設定するとともに、関係事業の実施による施策の進捗状況を客観的に評価することとしております。

評価結果については、毎年、宗像市総合計画等推進委員会に報告するとともに、出された意見等を踏まえながら以降の事業に取り組んでおります。

今回は、後期基本計画最終年における成果指標の達成度を報告するとともに、課題を抽出しております。

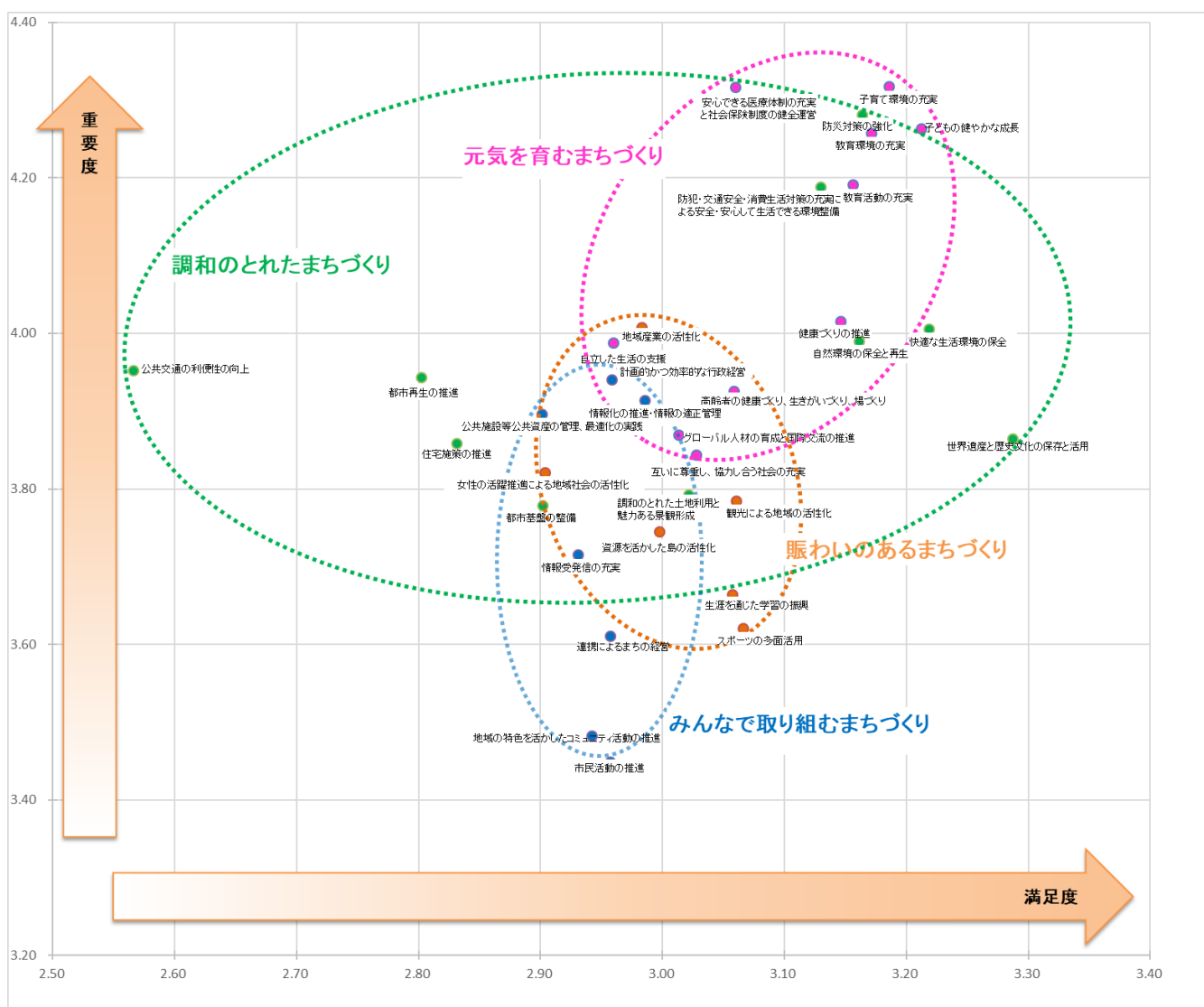
施策に対する現在の満足度・今後の重要度の分布（令和6年度 市民アンケート）

第2次宗像市総合計画（後期基本計画）に示す施策ごとに、現在の満足度と今後の重要度を6段階（「高い」、「やや高い」、「普通」、「やや低い」、「低い」、「わからない」）でたずねました。

「高い」を5点、「やや高い」を4点、「普通」を3点、「やや低い」を2点、「低い」を1点として加重平均し、満足度と重要度を散布図に落とし込みました。

【調査概要】

調査対象 市内在住の18歳以上の男女1,500人
 調査期間 令和7年1月23日～令和7年2月12日
 回収率 35.93%（回収数539件）
 内訳：郵送による配布回収375件（69.6%）
 オンライン回答164件（30.4%）



4つのまちづくりの柱ごとに、重要度・満足度の分布に特色が表れた

「元気を育むまちづくり」は、重要度、満足度ともにやや高い範囲域に表れた

「賑わいのあるまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

「調和のとれたまちづくり」は、重要度、満足度ともに広い範囲域に表れた

「みんなで取り組むまちづくり」は、重要度はやや低く、満足度は平均的な範囲域に表れた

施策に対する現在の満足度・今後の重要度のランキング（令和6年度 市民アンケート）

33施策の「現在の満足度」のランキングは次のとおりです。

	施 策 名	満足度	前年比
1	世界遺産と歴史文化の保存と活用	3.29	▲ 0.06
2	快適な生活環境の保全	3.22	0.05
3	子どもの健やかな成長	3.21	▲ 0.00
4	子育て環境の充実	3.19	0.01
5	教育環境の充実	3.17	▲ 0.05
6	防災対策の強化	3.16	0.13
7	自然環境の保全と再生	3.16	▲ 0.00
8	教育活動の充実	3.16	▲ 0.05
9	健康づくりの推進	3.15	0.01
10	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境	3.13	0.04
11	スポーツの多面活用	3.07	0.10
12	観光による地域の活性化	3.06	0.10
13	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	3.06	0.04
14	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	3.06	0.08
15	生涯を通した学習の振興	3.06	▲ 0.00
16	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	3.03	0.06
17	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	3.02	0.11
18	グローバル人材の育成と国際交流の推進	3.01	▲ 0.03
19	資源を活かした島の活性化	3.00	0.06
20	情報化の推進・情報の適正管理	2.99	0.03
21	地域産業の活性化	2.98	▲ 0.03
22	自立した生活の支援	2.96	0.05
23	計画的かつ効率的な行政経営	2.96	0.00
24	連携によるまちの経営	2.96	▲ 0.01
25	市民活動の推進	2.96	▲ 0.04
26	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	2.94	▲ 0.03
27	情報受発信の充実	2.93	▲ 0.04
28	女性の活躍推進による地域社会の活性化	2.90	▲ 0.00
29	都市基盤の整備	2.90	▲ 0.01
30	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	2.90	▲ 0.04
31	住宅施策の推進	2.83	▲ 0.02
32	都市再生の推進	2.80	▲ 0.00
33	公共交通の利便性の向上	2.57	▲ 0.02

後期基本計画最終年度における成果指標の達成度

以下のとおり、後期基本計画最終年度における成果指標の達成度を、まちづくりの柱毎、施策毎に報告します。

【成果指標の達成状況】

- ・達成度 100%.....48
- ・達成度 80%以上100%未満... 33
- ・達成度 60%以上80%未満.....18
- ・達成度 60%未満..... 16 計 115

まちづくりの柱	施策名	達成度
元気を育むまちづくり		81.9%
	子どもの健やかな成長	70.6%
	子育て環境の充実	98.0%
	教育活動の充実	91.0%
	教育環境の充実	75.6%
	グローバル人材の育成と国際交流の推進	97.5%
	健康づくりの推進	40.7%
	安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営	98.1%
	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、場づくり	72.2%
	自立した生活の支援	98.3%
	互いに尊重し、協力し合う社会の充実	88.3%
賑わいのあるまちづくり		69.3%
	観光による地域の活性化	86.5%
	地域産業の活性化	74.0%
	資源を活かした島の活性化	59.3%
	女性の活躍推進による地域社会の活性化	83.3%
	生涯を通した学習の振興	69.0%
	スポーツの多面活用	58.3%
調和のとれたまちづくり		91.3%
	防災対策の強化	96.3%
	防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備	91.8%
	快適な生活環境の保全	74.4%
	自然環境の保全と再生	90.5%
	世界遺産と歴史文化の保存と活用	91.9%
	調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成	98.4%
	都市再生の推進	83.0%
	住宅施策の推進	91.0%
	都市基盤の整備	100.0%
	公共交通の利便性の向上	97.8%
	地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進	92.3%
	市民活動の推進	63.1%
	情報受発信の充実	100.0%
みんなで取り組むまちづくり		85.6%
	連携によるまちの経営	90.0%
	情報化の推進・情報の適正管理	87.5%
	公共施設等公共資産の管理、最適化の実践	100.0%
	計画的かつ効率的な行政経営	98.6%
後期基本計画R6年度達成度		82.8%

子どもの健やかな成長

主管部	子ども子育て部
関連部	教育部、市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	これからの時代を生き抜く力を子どもに育むには、様々な人々と関わり、様々な体験を重ねていく必要があります。 宗像市子ども基本条例に規定する子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりを市民協働により推進します。
施策区分	取組方針
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭の教育力向上のため、親の学び、育ち及び繋がりを支援します。 学校、家庭、地域、市民活動団体などが協働し、まち全体で子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう調整を図ります。
子どもの体験と交流の充実	地域において子ども同士が遊びなどの体験をとおり、豊かに成長できるよう安全安心な居場所づくりを行います。また、子どもの意見表明・社会参加の権利などを保障する事業を展開します。 また、多様な体験の場を提供する過程で、キャリア教育を実施します。
子どもの権利保障	家庭、地域、関係機関に対し、子どもの権利をはじめとした子ども基本条例の普及、啓発に継続して取り組んでいきます。 むなかた子どもの権利相談室（ハッピークローバー）の子ども専用フリーダイヤルなどをおして、権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、救済、回復、理解に向けた効果的な支援を行います。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体などと協働し、放課後などの子どもの居場所づくりに取り組み、様々な体験と交流を創出します。
都市ブランド	●宗像市子ども基本条例に基づき、社会全体で子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を保障するまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1,831万円	1,674万円	1,757万円	2,342万円	4,137万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	子ども基本条例の認知度	市民アンケートで「条例を読んだ」「パンフレットを読んだ」「内容を少し知っている」「名前を聞いたことがある」と回答した割合	%	33	33	32	29	35	32	60	53.3%
2	子どもの居場所づくり事業参加人数	子どもの居場所づくり事業に参加した子どもの数（延べ）	人	9,125	2,345	2,263	2,537	2,618	3,793	10,000	37.9%
3	子どもが元気に育っていると感じる市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	%	90	82	93	98	98	94	95	98.9%
4	将来の夢、目標を持っている中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	72	71	69	70	68	69	75	92.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.18 (3.02)	3.22 (3.03)	3.15 (3.02)	3.22 (3.01)	3.21 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	4.09 (3.72)	4.27 (3.84)	4.36 (3.89)	4.24 (3.81)	4.27 (3.82)	4.26 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
家庭や地域の教育力の向上	・地域学校協働活動推進事業では各地区コミュニティ運営協議会を中心に業務委託を行い、放課後等の学習支援・体験活動の提供を行った。また、令和4年度から全学園で導入された「小中一貫コミュニティ・スクール」制度に則り、地域でも各学園の目標や地域課題を意識した地域学校協働活動の推進に取り組み、各地区で教育力の向上および取組内容の充実がみられた。 ・新型コロナウイルスの影響により、家庭教育学級の開設数および参加者数は大幅に減少したが、市主催の家庭教育学級講座では、後日でも講座を視聴可能な録画配信を導入することでより多くの保護者に家庭における教育力向上の機会を提供できるよう工夫を凝らした。
子どもの体験と交流の充実	・地域学校協働活動推進事業では、子どもたちの自然体験、社会体験を地域住民等が提供することによって、これからの社会を生き抜く力を身につけるだけでなく、子どもと地域の大人が顔見知りになることができ、子どもの非認知能力を育むうえで重要な「ななめの関係」をつくることにもつながった。 ※非認知能力: 学力では測れないコミュニケーション能力などの生きる力 ・市民活動団体への業務委託により、プレーパーク、出張プレーパーク(令和5年度終了)、放課後プレーパーク、学校プレーパーク(令和6年度開始)を開催し、自然の中で自由に遊び体験する場を設けた。 ・こどもに施策に関連したテーマについて、市内小中学生へのグループインタビューやアンケート調査、高校生によるグループワークを実施し、こどもの意見表明や社会参加の機会を設けた。
子どもの権利保障	・講座や研修会を実施し、市民や地域、こども関連施設に対して、こどもの権利、子ども基本条例の普及、啓発を行った。 ・むなかた子どもの権利相談室「ハッピークローバー」で、面談、電話相談、お手紙相談などを通して権利侵害を受けている子どもを早期に発見し、子どもの権利救済・回復に向けた支援を行った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
・令和4年度から全学園で「小中一貫コミュニティ・スクール」制度が導入されたことにより、地域社会全体で子どもたちを育てる機運が高まっている。これまで継続的に行ってきた放課後子ども教室(寺子屋)などの取組に加えて、学園や地域の課題や目標を踏まえた関わり方や運営方法を試行錯誤し、地域での教育力向上に取り組んだ。 ・自由な遊び体験の場であるプレーパークを、市民活動団体への業務委託にて行うことで、子どもたちの自主性や主体性、社会性やコミュニケーション能力を育み、健やかな育ちを支援することができた。また令和6年度から、こどもたちに身近な場所である学校を遊び場とする学校プレーパークを開催することで、参加者の増加に繋げることができた。 ・こどもの意見表明や社会参加の機会を提供し、自己実現の体験の場を設けることで、こどもの権利を保障し、自己肯定感や自己有用感の向上に繋げた。 ・宗像市子ども基本条例の周知・啓発活動を行って、こどもの権利の保障、子どもの健やかな成長が保障されるまちづくりの推進を行った。こども施策に関する関心度は高く、令和7年度開始の宗像市こども計画のパブリックコメントでは、145件の意見が提出された。

子育て環境の充実

主管部	子ども子育て部
関連部	教育部、健康福祉部

◆総合計画の施策内容

施策概要	次世代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援することを目指し、安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりや、子どもが心身ともに健やかに育つための環境づくりを展開していきます。
施策区分	取組方針
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	母子保健事業では、保護者が安心して子育てができるように、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的にを行います。また子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査、訪問指導、健康教育などを推進していきます。 予防接種事業については、医師会など関係機関と連携し、感染症予防に取り組んでいきます。 また、子育て世代への経済的支援に取り組みます。
連携した相談支援体制の確立	育児不安を軽減し、安心して子育てができることに加え、家庭環境や社会環境を改善し、子どもが安心して自分らしく生活できるよう、医師会など関係機関と連携した相談体制の強化に努めていきます。 また、成長や発達に支援が必要な子どもや障がいがある子ども、その家族に対する支援の充実に取り組んでいきます。 さらに、子育て家庭の交流の機会や情報提供などの子育て支援を推進するために、子育て支援センター※を適切に運営するとともに、地域の子育てサロンの開催を支援します。
安定した保育体制と幼児教育の充実	「子ども・子育て支援新制度※」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを目指します。保育士確保の取組みなどにより入所待ち児童を含めた入所希望に対応できる環境整備を推進していきます。 幼児期の教育の充実として、家庭、地域、保育所、幼稚園、認定こども園など、行政が連携した総合的な幼児教育の推進、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育から小学校教育へのさらなる連携強化と協力支援体制の充実に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体等と協働し、子育て支援センターや子育てサロンの充実に取り組めます。 ●保育所、幼稚園、小学校などと協働し、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した連携を強化し、円滑な接続を図ります。
都市ブランド	●待機児童ゼロを維持します。 ●専門性の高い相談支援体制の充実や医師会などと連携した子どもの成長、発達の支援に取り組めます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	68億2,774万円	67億8,651万円	73億8,434万円	75億6,386万円	81億1,346万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	安心して子育てができると感じる市民の割合	市民アンケートで「安心」「どちらかといえば安心」と回答した割合	%	70.0	61.0	77.0	69.0	73.0	71.0	60	100.0%
2	新生児訪問の訪問率	訪問予定者に対する訪問実施者の割合	%	89	86.4	85.7	86.3	100.1	99.3	100	99.3%
3	乳幼児健診受診率	健診対象者に対する受診者の割合	%	96	97.9	98.3	100.3	98.0	98.6	100	98.6%
4	子どもの予防接種受診率	接種対象者に対する接種者の割合	%	93	96.2	94.2	95.8	91.9	92.1	100	92.1%
5	保育所等の待機児童数	4月1日現在の保育所入所待機児童数	人	0	48	42	0	0	0	0	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.09 (3.01)	3.16 (3.02)	3.18 (3.03)	3.08 (3.02)	3.17 (3.01)	3.18 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	4.13 (3.72)	4.28 (3.84)	4.34 (3.89)	4.21 (3.81)	4.29 (3.82)	4.31 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
子育て家庭や子どもの健やかな成長・発達を支える事業展開	・関係機関と連携し、妊娠・出産子育てに関する情報提供や子育て家庭への伴走型の相談支援と経済的支援を実施した。また、家事や育児の不安や負担を軽減し安心して子育てができるよう、産前・産後ヘルパー派遣事業を開始した。 ・こどもの聴覚障害や弱視の早期発見や早期療育・治療のため、新生児聴覚検査助成事業や3歳健診における屈折異常検査を開始した。 ・定期予防接種を実施し、必要な情報提供と接種勧奨を行った。3種のワクチンについて任意予防接種費用の一部公費負担を実施した。 ・HPVワクチンに関する正しい知識の普及啓発を行い、勧奨を控えていた期間の対象者へのキャッチアップ接種の勧奨を実施した。
連携した相談支援体制の確立	・子ども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化に努めた。 ・子ども家庭相談員を配置し、子どもやその家庭が抱える問題に対応するため関係機関と連携しながら相談支援を行った。 ・ヤングケアラーや不登校などの問題を抱える児童生徒や家庭を重層的に支援するため、ヤングケアラーコーディネーターを配置した。 ・関係機関との連携については、要保護児童対策地域協議会や庁内連携会議の開催や関係機関主催の会議に出席するなど対応した。 ・子どもの安全に関する研修会や「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」などを実施。関係機関との連携強化や子ども家庭センター、児童虐待防止などに関する周知啓発を図った。
安定した保育体制と幼児教育の充実	・安定した保育体制のため、保育士確保対策の取組のほか、保育士の労働環境改善と保育の質向上のため社会保険労務士による巡回支援等を実施した。 ・病児保育の利用者の利便性向上のため、お迎えサービスを開始した。 ・第4期幼児教育振興プログラムに基づき、保育者の資質及び専門性の向上や幼児教育と小学校教育の連携・接続強化のため、保育参観や情報交換会、研修会を実施した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
・保護者が安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を妊娠期から継続的・包括的に行うとともに、子育て世代への経済的支援を行った。また、子どもの健やかな成長・発達を支援するため、保健・医療・福祉・教育と連携した健康診査や訪問指導等を実施した。 ・医師会など関係機関と連携して予防接種事業に取組み、感染症の予防を行った。 ・「子ども・子育て支援制度」の趣旨に沿い、育児と仕事が両立できるなど多様な保育ニーズに対応しながら、待機児童ゼロを達成することができた。また、第三者評価の受審補助や保育士確保支援など、保育の質向上の取組みを行った。 ・幼児期の教育の充実について、保育者の資質及び専門性の向上により、幼児教育の充実につながった。また、幼児教育と小学校教育の連携・接続強化により、児童が円滑に小学校生活へとつながった。

元気を育むまちづくり
教育活動の充実

主管部	教育部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	社会が大きく変化するなか、児童生徒が「生きる力」を身につけるために、知・徳・体をバランスよく育てる学校教育を実践していきます。 また、学校、家庭、地域がそれぞれの教育に対する役割を発揮して、互いに連携しながら社会全体で児童生徒を育てられるよう、開かれた学校づくりを推進していきます。
施策区分	取組方針
学校教育の充実	義務教育段階で求められる資質や能力などを確実に身に付けられるよう、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを機能させ、効果的な学習指導、教育活動の充実を図ります。 特に、社会の持続的な発展をけん引するため、伝統と文化を尊重し、グローバルに活躍するための資質、能力の育成を図るとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育機会を提供していきます。
開かれた学校づくりの推進	これまでの小中一貫教育の取組みを基盤とし、社会全体で子どもを育てる仕組みを充実させるため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入していきます。 コミュニティ・スクールでは、学校と家庭、地域が目指す子ども像を共有するための協議を重ね、同じ目標に向かって協働する体制を整えていきます。

戦略的取組

協働	●福岡教育大学、福津市と協働し、共同研究プロジェクトに取り組むことで、教職員の育成を図ります。 ●地域、家庭と協働し、学力を向上させるための地域での教育や家庭教育に取り組めます。
都市ブランド	●小中一貫教育を核として、ICTを活用した教育などを推進し、学力向上を図ります。 ●大学や企業と連携し、それぞれの知識や技術を活用した専門性の高い教育を提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	12億6,870万円	4億7,391万円	5億438万円	3億8,625万円	4億5,399万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値（全国平均を100とした場合）	%	101.4	中止	コロナのため非公表	102.7	100.5	101.5	100	100.0%
2	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	市学習意識調査で学校生活が「とても楽しい」「楽しい」「とても充実している」「充実している」と回答した児童・生徒の割合	%	87.1	91.8	92.5	-	93.0	88.6	90	98.4%
3	学校の公開に伴う来校者数	「学校の日」における市内小中学校への来校者数（年間来校者数÷開催日数）	人	1,411	1,922	1,712	1,747	1,893	970	1,300	74.6%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.15 (3.01)	3.21 (3.02)	3.16 (3.03)	3.16 (3.02)	3.21 (3.01)	3.15 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	4.12 (3.72)	4.23 (3.84)	4.28 (3.89)	4.15 (3.81)	4.22 (3.82)	4.19 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
学校教育の充実	・特別支援教育については、各種研修会(特別支援教育コーディネーター研修会2回、特別支援教育支援員研修会1回ほか)の実施や、特別支援教育指導員を市立学校に派遣し、教職員に対して特別支援教育に係る指導助言や支援を行い、校内支援体制の確立と特別支援教育の指導力向上を図った。また、支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな支援が行き届くよう、特別支援教育支援員と医療的ケアを行う看護職員等を配置し、支援を必要とする児童生徒に対応した。
開かれた学校づくりの推進	・令和4年度から全学園に「小中一貫コミュニティ・スクール」制度を導入し、小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的な推進に取り組んだ。各学園の目標や目指す子ども像を学校・家庭・地域と共有し、それぞれの役割を果たす中で目標を意識して取り組んでいる様子が見られた。また、小・小・小中の連携、交流事業の充実や、一部学園では学園内の小学校および中学校のカリキュラムを連続性のあるものへと改善が進み、中1ギャップの解消などにも取り組んだ。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
特別支援学級数は年々増加しており、通常の学級においても特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全教職員の特別支援教育に関する専門的な知見や指導力が求められているため、引き続き、教員の特別支援教育に関する理解や実践的指導力の向上を図るとともに関係機関と連携しながら児童生徒の適切な支援につなげる必要がある。 小中一貫コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進していくために、学園ごとに目指す子ども像を定め、義務教育9年間を見通したカリキュラムによる教育活動を行った。特に、学校と地域が協働して実施する「ふるさと学習カリキュラム」の編成や協力体制について学園運営協議会等で協議したことで、開かれた学校づくりが進むとともに、「課題の解決に向けて自分から取り組んだ児童生徒の割合」や「地域や社会をよくするために何かしたいと思う児童生徒の割合」が向上している。今後も、地域社会が連携・協働した教育の一層の充実を図っていく。

元気を育むまちづくり
教育環境の充実

主管部	教育部
関連部	子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	学校は次世代を担う児童生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。 児童生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
学校施設の充実	児童生徒がより良い教育環境で学べるよう、学校の適正規模・適正配置の推進について検討しつつ、ICTを活用した教育の実践など、教育環境の変化に合わせた学校施設の改修や改築に計画的に取り組んでいきます。
教育相談体制の充実	教育相談担当教員や養護教諭の資質向上、スクールカウンセラーなどの外部専門家の活用により、学校の教育相談機能の向上を図っていきます。 スクールソーシャルワーカーの活用により学校における児童生徒や保護者の相談に、きめ細かく対応します。また、子ども相談支援センター、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関や地域、市民活動団体などと連携しながら、いじめや不登校など児童生徒の抱える問題の解決に取り組んでいきます。 不登校対策として、教育サポート室エールの運営や家庭訪問相談指導員の派遣により、不登校児童生徒への関わりを積極的に行っていきます。
学校図書館機能の充実	学校全体で連携し、学校図書館を活用した学習活動に取り組みます。また、子どものころから読書習慣の形成を図るため、家読※(うちどく)を実施し、学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの読書活動に取り組みます。 「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持った学校図書館の整備を図ります。 読書活動のさらなる活性化を目指し、学校司書※と司書教諭※が協力して図書館の運営に取り組みます。
よりよい学校給食の推進	衛生管理及び食物アレルギー対策を徹底し、また、施設の改修や更新、維持管理を適切に行うことで、安全で安心な学校給食の提供に努めていきます。 食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を展開していきます。 また、ゲストティーチャーによる体験事業の実施や地域のひとと農作物の栽培や収穫を行うなど、学校、家庭、地域が連携した食育事業に取り組んでいきます。 さらに、地域の食材や食文化への理解促進のため、地域の食材を使った給食を提供していきます。

戦略的取組

協働	●学校、家庭、地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進します。 ●生産者、家庭、地域と協働し、地産地消をととした学校での食育に取り組みます。
都市ブランド	●図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供します。 ●地元産物を使った自校式給食の提供と食育の推進により、児童生徒に食文化の理解を促し、子どもの郷土愛を育みます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	12億7,816万円	21億4,380万円	33億7,785万円	42億5,627万円	44億4,668万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成率
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	学校図書館活用時数	1学級当たりの年間図書館活用時数(教科での学校図書館や資料の活用)	時間	小 25 中 8	小 23 中 5	小 23 中 5	小 21 中 5	小 21 中 4	小 33 中 8	小 30 中 10	110.0% 80.0%
2	地場産物活用率	(地場産物(重量)÷学校給食で使用する食材(重量))×100 ※H30から農林水産省の調査方法変更 (地場産物食材数÷使用食材数)×100	%	21	23	22	23	21	25	30	82.3%
3	学校・家庭・地域連携食育事業の実施率	(学校・家庭・地域連携食育事業を実施する学校数÷市立小中学校数)×100 ※H30から対象を小学校・義務教育学校前期課程に変更	%	100	73.3	66.7	93.3	93.3	93	100	93.3%
4	児童・生徒における適正体重の割合	(適正体重者数÷市立小中学校在籍数)×100	%	91	90	91	89	90	88	90	97.8%
5	児童生徒の不登校率	(不登校児童生徒数÷市立小中学校在籍数)×100	%	1.5	2.0	2.5	3.0	3.3	3.8	0.6	0.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.18 (3.01)	3.25 (3.02)	3.16 (3.03)	3.10 (3.02)	3.22 (3.01)	3.17 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	4.10 (3.72)	4.23 (3.84)	4.27 (3.89)	4.17 (3.81)	4.23 (3.82)	4.25 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
学校施設の充実	城山中学校の改築事業を実施し、老朽化対策を推進した。 赤間小学校・自由ヶ丘南小学校において長寿命化改修工事を実施した。 自由ヶ丘小学校の外壁改修を実施し、安全性を確保した。 全ての市立学校体育館に空調機を設置し、熱中症対策を強化した。 学校施設のLED化、トイレの洋式化など、環境改善を推進した。 赤間小学校・東郷小学校の増築に向けた基本計画を策定した。 教室空調・修繕・点検を包括委託し、事業の効率化を図った。 (住マイむなかつ・むなかつ空調パートナーズ・宗像公共施設包括管理センター) 校務の効率化を目的に、スマートフォン・携帯電話を導入した。 料金削減および再生エネルギー利用促進のため、電気料金についてオークション制度を導入した。 2045年までを見据えた長寿命化計画を策定するとともに、図面データの電子化を実施した。
教育相談体制の充実	全ての市立学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリング、教職員や保護者への指導助言等を行った。 教育相談員を配置し、地域や保護者からの学校に関する相談・要望等に対応した。 令和4年度にスクールロイヤー制度を導入し、法的見地を踏まえた助言により学校の負担軽減につながった。 スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒に関する問題に対応するため関係機関と連携しながら相談支援を行った。 令和5年度途中から登校支援員を2校に配置し、不登校やその兆候にある児童生徒に対し積極的なアプローチを行うことができた。 教育サポート室エールで不登校児童生徒の学校復帰を目指した支援を行うとともに、ひきこもり傾向の強い不登校児童生徒に対して家庭訪問相談指導員を派遣した。令和5年度に子どもの自立サポートセンターホープを開所し、ひきこもり傾向にある児童生徒の心身の回復、社会的自立を目指す取り組みを行った。令和6年1月には県立「玄海の家」と事業連携協定を締結、同年4月から新たに職員を派遣し、不登校児童生徒が外へと踏み出すきっかけづくりに取り組んだ。
学校図書館機能の充実	各学校に学校司書を配置し、学習テーマに応じた図書館資料の収集・提供や教科単元に関する本の紹介などを行って学習をサポートするとともに、図書館教育担当教諭と連携し、学校図書館を使った授業に取り組んだ。また、学校司書研修会や図書館教育担当者研修会を実施し、資質の向上を図った。 図書館を使った調べる学習コンクールや小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成講座などを開催し、児童生徒の読む力と調べる力の育成を推進した。 読書環境を充実し、児童生徒が発達段階に応じて、いつでも読書に親しめるよう、全小中学校で1人1台端末を活用した電子図書館を導入し、読書活動や授業等での活用を図った。
よりよい学校給食の推進	・厨房機器の更新、修繕を適宜行い、安全で安心な給食が提供できる環境整備を行った。 ・栄養教諭に加え、栄養士を学校に配置し、きめ細やかなアレルギー対応など安全安心な給食の提供を全校で実施した。 ・地域や農家と連携し、野菜や大豆の栽培体験、魚焼き体験をするなどの食育事業を実施した。また、学校給食を通して食の指導を全ての市立学校で実施した。 ・補助制度を活用し、保護者の負担を増やすことなく、地場産を使用した美味しい給食を提供した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
・学校図書館での1人あたりの貸出冊数は、本の紹介や展示、朝読や授業での電子書籍の活用などにより、小中ともに全国平均を上回っている。1学級当たりの図書館活用時数は減少した年もあるが、増加傾向にある。 今後も、児童生徒が学校図書館を通して読書の楽しさを知るとともに情報活用能力が身につくように、学校図書館の環境整備と、図書館教育担当教諭及び学校司書を中心とした学校図書館の活用を推進する必要がある。 ・県内の体育館空調の整備率が10%程度に留まる中、全ての市立学校体育館に空調機を設置し、児童生徒が安全に安心して活動できる教育環境の充実並びに有事の際の避難所の環境改善を図ることができた。また、学校施設のLED化、トイレの洋式化について順次進めることができた。学校施設の多くが建築から40年を経過していることに伴う修繕や大規模改修の必要性、年々増える特別支援学級の増設等学校施設に求められる多様なニーズに対応するため予算を必要とする事業が多く、今後長寿命化を図りながら予算を平準化していく必要がある。 各学校に栄養教諭等を配置し、アレルギー対応や障害に合わせた食器の導入などきめ細やかな対応を行うことができた。適宜厨房機器の修繕や更新を進めるとともに、予算の平準化を図るべく高額な機器についてはリースの導入を検討した。コロナ禍を経て、少なくなっていた地域や生産者とのふれあいや体験活動を再開し、食をキーワードに学習をより深く効果的に進めていく支援ができた。食育授業などで多様な人と関わりながら授業を行うことで、児童生徒は多くの気づきや様々な想いを抱き、主体的な学びを行うことができた。 今後も、安全で安心して食べることができる給食を提供していけるよう衛生面や安全面の徹底を図る必要がある。そのうえで、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付けるため、学校における食育を推進し、各教科と給食をつなげる学習を引き続き展開していく。 ・児童生徒の抱える悩みや問題は多様化・複雑化しており関係課や関係機関との連携を強化していく必要がある。引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家や教育相談員の活用、関係課、関係機関と連携し、児童生徒の悩みや問題、地域や保護者からの学校に関する相談・要望、学校の抱える問題等の改善・解消を図っていく。 不登校の児童生徒は年々増加しており、登校支援員の配置やエール、ホープ、玄海の家との連携を通じて、引き続き不登校児童生徒の支援を行っていく。

グローバル人材の育成と国際交流の推進

主管部	教育部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	グローバル化が進展するなか、自治体においても世界に目を向け、将来さまざまな分野で中核的な役割を果たしていくグローバル人材を育成していく必要があります。 語学力やコミュニケーション力を身につけるだけでなく、自国の文化を学び、異国の文化に触れる機会の充実や国際交流の推進を図りながら、市全体でこれからのグローバル化に対応した取組みを進めていきます。
施策区分	取組方針
グローバル人材の育成	日本や宗像の歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーションなどを育む事業を展開していきます。 学校教育においては、小中一貫教育をとおして、小学校の外国語活動及び外国語科指導を充実させることで、中学校外国語科への円滑な移行を図ります。 また、年齢を問わず多文化や語学を学ぶことができるように、市内大学などの教育資源を生かした取組みや地域・民間などと協働した外国語や多文化に親しむ場づくりを積極的に行い、宗像だからこそできる「学ぶきっかけ」と「学びたいときに学べる場」を広く市民に提供していきます。
国際交流の推進と体制の整備	国際交流については、金海市及びカザンラック市と行政レベルでの交流を継続していくことで、恒久的なつながりを築いていくとともに、民間レベルでの交流が活発化するよう支援体制を構築することで国際交流の充実を図っていきます。 また、学校、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などと連携しながら、関連する事業の一体的な実施や交流機会の提供などのコーディネートを行うことで、相乗効果を図っていきます。 市民に対して、国際交流の状況など、積極的な情報提供を行い、国際交流の取組みを共有化していきます。

戦略的取組

協働	●学校、地域、市民活動団体、企業等と協働し、グローバル化に対応できる人材の育成を進めます。
都市ブランド	●大学や企業等とも連携し、国際的な視野を持ち、世界に貢献できるグローバル人材を育成します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6,214万円	6,691万円	6,447万円	6,793万円	8,891万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	外国語の学習が好きな中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	70.7	69.0	70.0	72.0	69.0	70.0	70	100.0%
2	英語を使ってALTを含む外国人の人たちとコミュニケーションをとりたいと思うことがある中学生の割合	宗像市学習意識調査結果	%	-	63.0	70.0	71.0	64.0	63.0	70	90.0%
3	国際交流事業の実施件数	市が主催・共催する国際交流事業の実施件数	件	22	3	4	11	17	38	10	100.0%
4	グローバル人材育成事業の実施件数	市が主催・共催するグローバル人材育成事業の実施件数	件	-	9	20	19	38	61	20	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.03 (3.02)	3.05 (3.03)	3.02 (3.02)	3.04 (3.01)	3.01 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.87 (3.84)	3.94 (3.89)	3.84 (3.81)	3.86 (3.82)	3.87 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
グローバル人材の育成	グローバル人材の育成を目的に、「国際理解教育」「外国語教育」「キャリア教育」の3つの分野において多様な事業を展開した。国際理解教育の取り組みとしては、年々増加する外国人住民と共生していくために必要な視点や考え方を育むことを目指し、希望する学校において多文化共生をテーマにした出前授業を実施した。子どもたちが異文化に触れ、相互理解を深める貴重な機会となっている。外国語教育支援事業では、3年生から9年生を対象に、学年ごとの習熟度に応じた少人数制のプログラムを実施し、「話す力」の向上に特化した活動を行った。英語を実践的に使う体験を通して、子どもたちの表現力と自信を育んでいる。キャリア教育支援では、「むなかた子ども大学」として、市内の全小学校で学校主体で実施する「むなかた子ども大学の日」、約30の講座を一日で行う「メインキャンパス」(グローバルアリーナにて開催)、そして実際の現場での学びを大切に月1回程度の「特設講座」を展開した。これらを通して、多くの子どもたちが自らの興味や将来について考えるきっかけとなっている。
国際交流の推進と体制の整備	宗像地域国際交流連絡協議会では、地域に暮らす外国人との相互理解を深め、国際感覚を育むことを目的に、さまざまな交流事業を展開している。その一環として、留学生や在住外国人と地域住民が英語や日本語を使って交流する「Language Exchange(語学交換)」を実施し、日常会話を通じた言語・文化の学び合いの場を提供した。また、外国にルーツを持つ子どもとその保護者を対象にした交流会では、日々の生活や子育てに関する情報交換を行い、安心して地域で暮らしていけるようサポートを行った。さらに、留学生や日本語学校の生徒を対象とした歓迎会や、日本文化体験イベント(例:茶道、浴衣の着付けなど)も開催し、日本の伝統や生活文化への理解を深める機会となった。年間を通して、宗像市に滞在する外国人団体による学校訪問や、地域家庭でのホームステイの受け入れも行い、子どもたちが国際交流を身近に体験できる環境づくりに取り組んでいる。また、国際姉妹都市である韓国・金海市との交流として、市内の高校生10名を現地に派遣し、現地の高校生との文化交流を行った。これにより、若い世代が国際的な視野を広げ、相互理解を深める貴重な経験となった。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
海外との対面交流が制限されたコロナ禍では、従来の事業の大幅な見直しを余儀なくされたが、多様な価値観や対話力を備えたグローバル人材の重要性を改めて認識する期間となった。この経験を踏まえ、国際社会に対応できる人材の育成と多文化共生の実現に向け、教育と交流の両面から取り組みを再開・強化してきた。教育分野では、国際理解・外国語・キャリア教育を柱に、出前授業や少人数制の英語教育、体験型キャリア教育を通じて、子どもたちの国際感覚や表現力を育成してきた。交流面では、地域の外国人住民や留学生との交流会、日本文化体験などを実施し、市民の異文化理解とつながりを深めてきた。今後も、世代や国籍を超えた学びと交流の場を継続的に提供し、変化の時代を生き抜くための力を、地域全体で育んでいく。

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	日々の生活を送るうえで、適度な運動やバランスの取れた食事は大切です。 市民が元気で健康な生活を送ることができるよう、こころと身体健康づくりを支援していきます。
施策区分	取組方針
健康に関心をもつ機会 の充実	疾病やがん、こころの病気などの早期発見のため、特定健診・がん検診などの実施体制づくりを推進します。市民自らが健康に関心を持ち、定期的な健康診断やがん検診を受診し、結果に応じた健康管理ができるように支援します。 また、市民に対して健康づくりに関する情報発信や啓発を行うとともに、健康に関する適切な支援などが行える相談支援体制づくりを推進します。
地域で支え合いながら 取り組む健康づくり	地域住民による自主的な健康づくり活動が活発化するよう、コミュニティ運営協議会などが取り組む健康づくり活動を支援していきます。 若い世代から高齢者までが、身近な場所で気軽に楽しく健康づくりに関心を持ち、取り組むことができるよう、コミュニティ運営協議会などと連携します。 運動や食生活の改善などの健康づくりの重要性を市民へ啓発するとともに、地域での健康づくり活動を推進する人材を育成していきます。
健康づくりを継続できる 環境づくり	食と運動習慣の改善による生活習慣病予防に取り組みます。 バランスの取れた食生活、運動の習慣化、飲酒・喫煙・受動喫煙に対する正しい知識の普及を行うことで、市民一人ひとりが健康的な生活習慣づくりに取り組むことができるよう支援します。 生活習慣病予防のための学習の場づくりや、運動をととした健康づくり活動など、食と運動に関する健康的な生活習慣を身に付けるための環境整備を行います。

戦略的取組

協働	●地域と協働し、「健診を受診しましたか？」をあいさつ言葉として、健(検)診を普及、啓発します。 ●学校、地域、市民活動団体、企業と協働し、いつでも、どこでも、誰とでもできる健康づくりに取り組みます。
都市ブランド	●食と運動をととした健康づくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億1,150万円	9,074万円	8,546万円	8,647万円	2億3,224万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	特定健診受診率	特定健診受診者数÷対象者数 (40～75歳未満)	%	37.7	27.1	31.0	33.9	34.6	34.6	60	57.7%
2	特定保健指導実施率	特定保健指導実施人数÷対象者数	%	67.7	56.9	52.7	50.2	46.8	49.8	70	71.1%
3	運動習慣がある人	市民アンケートで運動習慣(1回30分以上で週2回以上の運動を1年以上継続している)がある人の割合	%	34.0	32.7	32.1	33.1	33.1	36.6	41	89.3%
4	自殺死亡率(対人口10万人)	内閣府が公表している警視庁の自殺統計原票を集計した結果表における自治体別の人口10万人あたりの死亡率	人	17.5	14.4	10.3	12.3	18.5	18.5	0	0.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.21 (3.01)	3.12 (3.02)	3.15 (3.03)	3.16 (3.02)	3.14 (3.01)	3.15 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	3.90 (3.84)	4.01 (3.89)	3.91 (3.81)	3.92 (3.82)	4.02 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
健康に関心をもつ機会の充実	・コロナ禍で大幅に落ち込んだ特定健診受診率を向上させるため、集団健診における感染対策の充実とその周知、ナッジ理論を活用した受診勧奨、受診券一斉送付方式への変更、Web予約、医療情報収集事業(みなし健診)などを実施した。 ・健診受診者に対してメタボ該当者を対象とした特定保健指導、健診結果に応じた保健指導及び受診勧奨を実施し、生活習慣病予防および重症化予防を図った。 ・からだの健診に合わせてこころの健康チェックを行い、こころの健康への関心を高めると共に、相談窓口に関する情報提供を行った。回答でうつ傾向が疑われる市民には、個別に保健師が電話や訪問にて面談し、必要があれば庁内関係部署や専門機関と連携して支援に繋ぐ等、うつ病の早期発見・早期対応を図った。
地域で支え合いながら取り組む健康づくり	・コミュニティや住民主体で活動する団体等からの健康づくりや食育への取り組みに関する相談や要請に応じて専門職を派遣し、健康教育や健康測定、体力測定を行う等、自らの健康状態を知り、日頃の健康づくりの取り組みに活かせるよう支援を行った。 ・地域のイベントに合わせ、地区住民と協力して健康に関する各種測定や相談(健康マルシェ)を行い、幅広い世代に対して健康づくりに関心を向けてもらう機会とした。 ・コミュニティ等地域で健康づくり・介護予防を担う健康づくりリーダー養成講座、自殺対策の一端を担うゲートキーパー養成講座、食生活改善推進員を養成する推進教室など、地域人材の育成のため講座を開催した。また、各地区コミュニティを対象とした情報交換会、食生活改善推進員代表者研修などを実施し、地域で活動する人や団体に対し、活動の充実に図れるよう支援した。
健康づくりを継続できる環境づくり	・糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病や予防に向けた生活習慣を学ぶ機会として、生活習慣病予防教室を実施した。 ・食生活や運動など健康的な生活習慣に関心をもち、それらを習得、継続できるよう、市広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、知識啓発や情報発信を行った。 ・食を通じた健康づくりの啓発として食育講演会を開催した。 ・福岡県のふくおか健康ポイントアプリを日頃の健康づくりに役立つツールとして市民にPRをし利用を促すと共に、健康づくりに関する情報をアプリ利用者へプッシュ通知をしたり、ポイント制度を使って健康づくり活動参加に対するポイント付与や冬の健康づくりキャンペーンを実施したり等、市民ひとりひとりの健康づくりを支援した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
計画期間中、健(検)診の受診や対面での保健指導、地域活動など、新型コロナウイルス感染症の流行により制約を受けた時期もあったが、コロナ禍でも実践できる健康づくりの情報発信、感染対策をとりながらの事業展開など工夫しながら取り組んだ。コロナによる影響が縮小し、取り組みの継続効果もあり、健診受診率は徐々に回復し、運動習慣のある人の割合は維持できている。一方、特定保健指導は実施率の低迷が続いており、手法の変更により対面が必須である初回面談に到るハードルが高くなったことが要因の1つと考える。こころの健康や身近な人との関わりについて、ゲートキーパー養成講座の参加状況や受講者の声からは市民の関心の高さを感じているが、自殺死亡率は全国と比べてやや遅れる形で上昇しており、引き続き心身ともに健康づくりの推進に取り組む必要がある。

安心できる医療体制の充実と社会保険制度の健全運営

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	けがや病気のときの医療体制、社会保険制度としての介護保険や年金制度は、日々の生活を送るうえで大切なものです。 今以上に暮らしやすいまちをつくるためにも、市民が健やかで安心した生活を送ることができるよう事業に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
地域医療体制の確保と感染症対策	安心して身近な場所で医療サービスを受けることができるように、休日、夜間における救急医療体制や、離島での医療機会を確保していきます。また、普段から健康状態を把握し、適切な医療サービスを受けることができるようにかかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及、啓発に取り組めます。 公衆衛生の向上と感染症の蔓延防止のため、引き続き予防接種の接種率の向上を図ります。また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を予防するための知識の普及や情報提供に取り組めます。感染症が発生した場合に備えて、対応マニュアルに基づく適切な対応が取れるよう、関係機関との連携体制や感染症拡大防止に必要な資材を確保していきます。
社会保険制度の健全運営	国民健康保険制度と介護保険制度において、適正な賦課徴収と被保険者間の負担の公平性を確保していきます。 国民健康保険制度については、国民健康保険財政の健全性を維持するため、医療費適正化と生活習慣病予防及び重症化予防の推進に取り組めます。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、介護サービスの充実に取り組めます。また、大島及び地島においても、本土と変わらない介護サービスが受けられるよう、引き続き、介護サービスの充実に取り組んでいきます。 年金制度については、無年金によって生活に困ることを防ぐ取組みとして、制度の啓発を継続して行なっていきます。

戦略的取組

協働	●医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、大島及び地島、小児などの医療体制の充実に取り組めます。
都市ブランド	●子どもに関わる医療体制の充実に取り組めます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	51億5,688万円	55億322万円	54億1,570万円	47億8,425万円	43億3,771万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	かかりつけ医を持つ市民の割合	市民アンケートでかかりつけ医がいる人の割合	%	68	65	66	65	62	65	70	92.9%
2	介護保険料収納率	介護保険料収納率	%	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8	99.8	99.3	100.0%
3	国民健康保険税収納率	一般現年度分保険税収納率	%	96	97.3	97.8	97.1	96.8	96.7	97.0	99.7%
4	ジェネリック医薬品(※)利用率(国保加入者)	ジェネリック利用率(数量ベース)	%	76	79.7	79.6	80.6	81.5	89.4	80.0	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	3.00 (3.02)	3.03 (3.03)	2.98 (3.02)	3.02 (3.01)	3.06 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.88 (3.72)	4.20 (3.84)	4.24 (3.89)	4.12 (3.81)	4.12 (3.82)	4.32 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
地域医療体制の確保と感染症対策	・コロナ禍やその後においても休日、夜間における救急医療体制や離島での医療機会を確保した。また医師の働き方改革が始まり医師確保が困難になる中で、以前と変わらない急患センターの医療体制を維持した。【健康課】 ・新型コロナウイルス感染症について、県保健所をはじめ三師会等関係機関と連携を図ると共に、重症化予防を目的とした新型コロナワクチン接種について、集団や個別接種など必要な体制の整備を行った。その他の定期接種についても接種を希望する市民が最寄りの医療機関で接種できる体制を確保した。また、带状疱疹予防接種の任意接種に対する助成事業を実施した。【健康課】
社会保険制度の健全運営	・介護保険料の適正な設定・徴収や事業所への運営指導の実施、認知症対応型共同生活介護事業所の整備など、着実に介護保険事業計画を推進するとともに、介護を必要とする被保険者や家族の意向に応えられるよう、迅速な介護認定手続きを行った。また、離島での介護サービスの充実のため、在宅サービス事業費補助金の拡充を行った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
コロナ禍や医師の働き方改革にて医療体制の確保が困難になる中でも休日・夜間における救急医療体制や離島での医療機会を確保できた。 県保健所をはじめ三師会等関係機関と連携し、新型コロナワクチン接種について必要な接種体制を整備し、感染症の発症及び重症化予防とまん延防止につなげた。その他の定期接種、任意接種の接種体制を確保し、市民のウェルビーイングの向上につなげた。 介護保険制度については、公平公正な介護認定と給付の適正化、離島を含めた宗像市全体の介護サービスの充実に取り組んだ。

主管部	健康福祉部
関連部	市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	高齢化の進展により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。 高齢者が明るくいいきとした生活を送ることができるよう、趣味などとおした自己表現や自己実現ができる体制づくりや様々な交流の場の提供などの事業を展開していきます。
施策区分	取組方針
高齢者の社会参画と生活環境の整備	高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるよう、長年築いてきた豊富な知識や経験、能力などを生かしながら、地域における活動などに参加できる環境づくりを推進します。 また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた住環境の充実を図ります。
高齢者の健康づくりと介護予防	高齢者が要支援・要介護状態になることや要介護状態の悪化を予防し、健康でいきいきとした生活が送れるよう健康づくりや介護予防の取組みに積極的に参加できる環境づくりを推進します。 介護予防活動に取り組む高齢者を増やし、自主グループの育成と交流をとoshi、活動を継続できるよう支援します。

戦略的取組

協働	●地域、市民活動団体、企業等と協働し、生きがいづくりや社会参画に対して積極的に支援します。 ●地域と協働し、元気な高齢者の力を活用しながら、助けが必要な高齢者を支える体制を整備します。
都市ブランド	●高齢者が生きがいを持って、充実した生活を送ることができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2,583万円	3,124万円	3,353万円	3,950万円	5,013万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	シニアクラブへの加入者数	シニアクラブ会員人数	人	1,873	1,830	1,655	1,646	1,259	1,100	2,700	40.7%
2	高齢者の地域での居場所数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場を開催した数	回	1,252	801	965	1,408	1,543	1,610	1,630	98.8%
3	高齢者の地域での居場所等に参加した人数	地域で開催されている健康づくりや介護予防等の通いの場に参加した数	人	24,508	10,274	11,616	19,951	24,111	25,241	32,768	77.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.00 (3.01)	3.04 (3.02)	3.03 (3.03)	3.05 (3.02)	2.98 (3.01)	3.06 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.79 (3.72)	3.91 (3.84)	3.90 (3.89)	3.78 (3.81)	3.82 (3.82)	3.93 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
高齢者の社会 参画と生活 環境の整備	・宗像市シルバー人材センターやシニアクラブ等と連携して高齢者の雇用・就労機会の確保や社会参加の促進を行った。
高齢者の健康 づくりと 介護予防	・地域での介護予防活動に意欲を持つ市民が、主体的に仲間と共に運営する通いの場を立ち上げ、健康づくりや身体機能維持の取り組みが継続していけるように体制を整え、運営を担う市民の相談や活動支援を行った。また、運動を主とした通いの場は、介護予防に取り組みたい高齢者が参加しやすいように情報をまとめ、参加を促す啓発を行った。 ・法改正により新設された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業を、令和3年度から実施体制を整え開始した。この取り組みにより、後期高齢者健康診査や質問票を通して地域の特性や健康課題を抱える高齢者を把握し、フレイルリスクが高い高齢者への個別保健指導や通いの場でのフレイル予防に向けた健康教育・相談を行う等、高齢者の特性をふまえたきめ細やかな支援が可能となった。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
宗像市シルバー人材センターやシニアクラブ等の関係機関の基盤体制が弱体化しているため、施策の推進のために基盤強化が必要である。 介護予防活動に意欲的な市民と共に、健康づくりや体力づくり等を積極的に取り組む住民主体の通いの場づくりを進めてきた。コロナ禍で活動を休止せざるを得ない時期も何度かあったが、感染への配慮等工夫しながら活動の継続を支援し、活動する通いの場、参加者を増やすことができている。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の健康づくりと介護予防において、よりきめ細やかな支援の体制ができている。

元気を育むまちづくり
自立した生活の支援

主管部	健康福祉部
関連部	総務部、教育部、子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	障がいや疾病、経済的事情などにより、様々な生活課題を抱えた市民が自立して生活していくことができるよう、生活課題の解消に取り組んでいきます。
施策区分	取組方針
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりをすすめながら、自立した生活を営むための地域包括ケアシステムの構築を推進します。 高齢者の自立支援と重度化防止の取組みとして、専門職間のネットワークづくりの強化、日常生活圏域ごとの地域包括支援センターの機能強化などをすすめていきます。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	ひとり暮らしの高齢者の見守りや家族介護者の支援など、高齢者やその家族が安心して地域での生活を送ることができるよう、きめ細かな高齢者福祉サービスの充実を図ります。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、宗像市障害者自立支援協議会※における関係機関、団体、事業所などの連携をとって、相談支援体制の強化や障害福祉サービスの充実などに取り組んでいきます。 加えて、ソーシャル・インクルージョンの理念のもと、市民に障がい者への理解をひろげるとともに、社会的障壁除去についての合理的配慮の実施と、障がいを理由とする差別の解消を推進し、地域共生社会の実現に取り組めます。 さらに、障がい者が自分らしく生きがいのある生活を送ることができるよう、外出・余暇活動の支援、文化・スポーツ活動をとした交流などにより社会参加の支援・促進に努めます。
経済的な自立支援	生活困窮者やひとり親家庭、就労支援の必要な人、家計管理に課題がある人、社会から孤立している人などが安定した生活を送るため、広く相談を受け、生活保障としての経済的な支援や就労支援などの自立相談支援を行います。 就労を希望する障がい者に対しては、相談支援や訓練の機会の提供、求職活動支援、職場定着支援などの就労支援を行います。 市営住宅については、適切な供給や老朽化に対する計画的な整備に努めていきます。

戦略的取組

協働	●行政機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター、社会福祉法人、地縁組織、ボランティア団体、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業所などの地域の関係者で構成された協議体をさらに発展させ、地域の関係者の情報共有及び連携・協働による支援体制の整備をより一層推進します。
都市ブランド	●いくつになっても、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	162億2,685万円	84億6,812万円	69億8,337万円	79億816万円	87億7,338万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	障害者福祉施設入所者の地域生活への移行人数	福祉施設から家庭への復帰やグループホーム・ケアホームへの移行人数	人	29	30	30	32	34	35	34	102.9%
2	障害者福祉施設から一般就労した人数	障害者福祉施設から一般就労した人数	人	16	16	14	28	16	32	20	160.0%
3	認知症サポーター(※)数	認知症サポーター養成講座受講者数(ステップアップ講座を含まない)	人	1,597	255	826	1,051	478	1,440	4,000	101.3%
4	保護世帯の就労により自立した世帯数	保護世帯の就労により自立した世帯数	世帯	5	3	6	6	13	14	15	93.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.92 (3.01)	2.98 (3.02)	2.97 (3.03)	3.01 (3.02)	2.91 (3.01)	2.96 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.78 (3.72)	3.92 (3.84)	3.99 (3.89)	3.90 (3.81)	3.89 (3.82)	3.99 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
高齢者を地域で支え合う仕組みづくり	・地域包括支援センター職員の人材育成を中心とした地域包括支援センターの充実を図った。地域の支え合いを考える場としての協議体を各地区で開催した。また、認知症の正しい理解を促すための講演会などを開催した。
高齢者の自立と安心につながるサービスの充実	・認知症施策においては、認知症本人の声をとらえるための「本人ミーティング」を実施し、そのニーズをつなぐ役割を担う「チームオレンジ」の構築を行った。 ・生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターによる、地域の支え合いの情報収集と必要な人への情報提供を行った。
障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくり	・宗像市商工会会員等の事業者と障がい者就労支援事業所の相互理解促進と障がい者雇用の後押しをテーマに、障がい者雇用・就労支援セミナーを開催。一般企業や障がい者就労支援事業所など13事業者が集まり、障害者雇用促進法の概要説明や事業所支援策の紹介、市内障がい者雇用の事例発表などが行われた。 ・障がい者(児)やその家族の多様なニーズに対応した相談支援体制の充実を図るとともに、障害者介護給付事業や障害者訓練等給付事業、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害福祉サービスを適切に支給決定した。
経済的な自立支援	生活困窮者に対して関係各課・関係機関と連携した相談支援体制をより強化し、就労支援や家計改善支援などを実施し、自立に向けた生活の安定につなげた。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
障がい理解と障がい者雇用の後押しとなる就労支援セミナーの開催や、障がい福祉サービスの適正支給に向けた標準利用日数の提案など、障がい者が安心して暮らせる地域共生社会づくりをすすめることができた。

元気を育むまちづくり

互いに尊重し、協力し合う社会の充実

主管部	市民協働部
関連部	総務部、子ども子育て部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民には、出生や性別などに関係なく、平等に生活、活躍できる権利があります。 その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していきます。
施策区分	取組方針
人権の尊重	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、教育・啓発活動に取り組みます。 人権教育では、学校における教職員研修の充実に努め、また、地域での研修会などを実施し、市民に対する教育活動に取り組みます。人権啓発※では、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるために、関係団体と連携し、街頭啓発や講演会を実施します。また、地域や事業所に対する各種啓発事業を推進します。その他、特に人権との関わりが深い特定職業従事者※に対する研修を実施します。 人権に関わる様々な問題解決に向けて、現状を把握し、関係機関と連携しながら相談体制を整備します。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講座などを実施し、男女共同参画の意識啓発を推進していくほか、地域での啓発活動に積極的に取り組みます。 また、関係各課や関係機関と連携し、DV被害者などに対する支援を実施します。 さらに、女性の活躍を支援するための情報提供や講座などを開催するほか、ワーク・ライフ・バランスの確立に向け、家庭や事業所に対する啓発を推進していきます。

戦略的取組

協働	●地域、家庭、市民活動団体と協働し、人権啓発活動、研修会、実践交流会を実施します。 ●市民活動団体と協働し、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組みます。
都市ブランド	●子ども基本条例の周知、啓発と子どもの権利相談室の周知、運用に取り組むことで、子どもの権利を守ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3,943万円	3,764万円	3,800万円	3,962万円	4,017万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	人権尊重意識を持っている市民の割合	日常生活の中で、人権を尊重する意識を「持ってる」「どちらかといえば持っている」と回答した割合	%	87.8	87.0	87.0	89.0	89.0	88.0	95	92.6%
2	審議会等委員の女性登用率	審議会等総委員数に占める女性委員等数(地方自治法第202条の3に基づく。広域圏設置分は含まず)。実績中()数値は県平均値	%	35.5	36.1	38.7	37.5	37.8	36.9	47	78.5%
3	役職(係長級以上)の職員数に占める女性の割合	役職(係長級以上)の総数に占める女性役職者の割合	%	24.7	25.6	27.7	27.7	28.4	28.1	30	93.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.98 (3.01)	3.02 (3.02)	3.02 (3.03)	3.02 (3.02)	2.96 (3.01)	3.03 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.83 (3.84)	3.87 (3.89)	3.77 (3.81)	3.81 (3.82)	3.84 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
人権の尊重	市民をはじめ市内事業所などを対象に、人権問題に関する講演会や研修会等を実施し、市民一人ひとりが人権を「自分ごと」として捉え、お互いの人権を尊重しあえるまちづくりの推進に努めた。 各地区のコミュニティが主催するイベント等に積極的に参加し、来場者に対して人権の大切さを伝えることで、多くの市民に人権意識の醸成を図るためのきっかけづくりを行った。
男女共同参画の推進	男女共同参画推進センターを拠点として講演会やセミナーを実施。地域コミュニティやPTAとも共催で講座を開催するなど、男女共同参画、女性活躍推進に関する意識啓発に地域とともに取り組んだ。 パネル展示やブックフェア、地域行事や街頭での啓発活動も実施し、男女共同参画の意識啓発やDVなどの相談窓口の周知等に取り組んだ。あわせてDV対策庁内連絡会議を開催し、窓口担当職員の研修を行うなど、関係部署の連携強化に努めた。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
関係機関と連携し、講演会の開催や事業所訪問等の人権教育・啓発活動をととして、市民の人権意識の高揚を図り、人権意識の醸成に繋げた。
男女共同参画推進センターを拠点として講座を実施するとともに、パネル展示、ブックフェア、地域イベントや街頭での啓発活動を行い、男女共同参画の意識啓発を進めた。 また、DV被害者支援や相談窓口の強化のため、庁内連携会議等を通して関係各課や関係機関との連携強化を図った。

賑わいのあるまちづくり
観光による地域の活性化

主管部	産業振興部
関連部	都市整備部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には世界遺産に登録された宗像大社をはじめ、歴史、食、自然、スポーツ、お祭りといった観光資源が多くあります。これら観光資源を生かした、地域が潤う仕組みづくりとなる宗像版のDMO ※を確立するとともに、道の駅むなかた、街道の駅赤馬館の周辺に賑わいを創出し、観光資源をつなぎながら、地域の活性化を図っていきます。 また、ターゲットに応じた情報受発信の強化や二次交通の充実を図り、多様な世代の呼び込みや市内回遊性の向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
宗像版観光DMOの確立	地域全体で稼ぐ仕組みを構築するため、観光戦略をたて、効果的な情報受発信、地域全体を調整するといった機能を有する宗像版観光DMOの確立に向け支援を行っていきます。 また、DMOを中心に観光資源を生かした体験型観光メニューなどを組み合わせたツアーを造成し、団体客及び個人客の取り込みも行っていきます。 さらに、このような取組みを広域連携で展開し、国内はもとより海外からの観光客誘致にもつなげていきます。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	観光拠点である道の駅むなかたや街道の駅赤馬館の周辺に、賑わいや新たな魅力を創出するため、観光、商業のための民間資本の誘導や新規店舗誘導を促進させていきます。 また、観光拠点施設周辺及び市内の回遊性を高めるため、二次交通の充実に向けた民間事業者との協議や新たな交通体系の検討を行っていきます。 さらに、観光施設として街道の駅赤馬館により多くの観光客を呼び込むため、施設運営のあり方や事業内容の見直しを行います。

戦略的取組

協働	●観光協会、商工会や市内事業者と協働で観光情報の収集、共有や旅行会社、広告代理店、出版社などへの働きかけを行います。 ●地域と協働で、市内の回遊性を高めるための地域観光ルートの設定、イベント、情報発信などを行います。
都市ブランド	●若い世代や子育て家族にとって魅力的な観光スポットの創出やサービスの提供を行います。 ●観光資源などの情報発信による本市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億5,897万円	1億2,525万円	2億5,872万円	1億7,611万円	2億6,623万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	観光入込客数	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	千人	4,809	3,576	3,759	4,158	4,486	4,649	5,700	81.6%
2	観光による市内消費額の推移	福岡県観光入込客推計調査による市内観光関連業者への年1回の調査結果から抽出	百万円	8,283	5,251	4,674	5,943	6,497	6,435	9,950	64.7%
3	道の駅むなかた来場数	道の駅むなかたレジ通過者に係数をかける(係数＝平日×2.4、土曜日×2.9、日祝×3.1)+テナント利用者数	千人	1,587	1,481	1,648	1,729	1,752	1,797	1,800	99.8%
4	道の駅むなかた売上	宗像市観光物産館総売り上げ(物産館、テナント売上の総計)	百万円	1,953	1,624	1,782	1,906	2,043	2,074	2,000	103.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	3.00 (3.02)	3.04 (3.03)	3.02 (3.02)	2.96 (3.01)	3.06 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.60 (3.72)	3.67 (3.84)	3.74 (3.89)	3.68 (3.81)	3.68 (3.82)	3.78 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
宗像版観光DMOの確立	■ 宗像観光協会のDMO登録と体制整備の支援 ・宗像観光協会の登録DMO化 宗像観光協会が候補DMOとして活動を進める中、市として人的・財政的な支援を行い、令和5年3月に観光庁の「登録DMO」に正式登録された。登録後は、マーケティング力の向上、事業者との連携強化、観光戦略の立案支援などを通じて、DMOとしての機能確立に取り組んだ。 ・観光コンテンツ造成とツアー誘致 宗像観光協会と連携し、沖ノ島を遠望するクルーズツアーの造成や、地域ならではの体験型観光メニューの拡充を図った。また、旅行会社等と連携し、約25回・延べ約1,000人を誘客する団体ツアーを誘致した。 ■ 広域連携による情報発信と観光資源の活用 ・筑前玄海地域観光推進協議会における連携強化 宗像市を含む近隣5市町(福津市・古賀市・新宮町・芦屋町・岡垣町)で構成される筑前玄海地域観光推進協議会において、広域観光パンフレットの作成・配布を行い、地域一体となった観光PRを強化した。
観光拠点施設周辺への民間誘導と市内回遊性の向上	■ 観光需要の回復と観光産業の支援 ・宿泊・飲食事業者支援策の実施 新型コロナウイルス感染症により需要が落ち込んだ市内観光産業を支援するため、「宗像泊まってんキャンペーン」を実施。市内宿泊事業者および飲食店の利用促進を図るとともに、世界遺産登録5周年を契機に、宗像大社神宝館の割引チケットや大島渡船の補助を行い、市内周遊を促進した。 ・消費回復を目的とした第4弾キャンペーンの実施 コロナ禍明けの需要回復を後押しするため、「宗像泊まってんキャンペーン」を展開し、市内宿泊施設・商業施設での消費拡大を図った。 ■ 拠点周辺の賑わいづくりと民間誘導 ・御製広場および国道495号沿線の賑わいづくり 御製広場では、利活用の方向性を探る実証事業を実施。あわせて、地域と連携した「宗像常若ストリートフェスティバル」や道の駅むなかたにてキャンピングカーイベントを開催し、回遊拠点としての機能強化と民間活用の可能性を探った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
地域資源を活用した観光振興と地域経済の活性化を目的に、DMOと連携して観光拠点施設周辺への民間誘導、市内回遊性の向上を柱とする施策を展開してきた。観光拠点である「道の駅むなかた」や「街道の駅赤馬館」周辺では、民間資本の導入による賑わいの創出を目指し、イベントの開催や出店誘導に取り組むとともに、レンタサイクル事業や無料周遊バスの運行など、二次交通の充実を図り、市内周遊を促進した。また、宿泊促進キャンペーン「宗像RunRunおとく旅」を実施し、割引チケットの配布を通じて、観光客の市内滞在と消費を促進し、地域経済の活性化に取り組んだ。 一方、観光資源を地域全体で戦略的に活用し、持続的に「稼ぐ仕組み」を構築するため、DMOと連携して体験型コンテンツの造成やツアー誘致、広域連携による観光プロモーションを推進した。さらに、新たな観光拠点「むなたびラボ」の設置とそれに関連する施策を通じて、市内観光事業者の支援や観光消費の拡大に努めた。 今後は、「むなかた観光づくり3カ年プラン」を基に、観光資源のさらなる磨き上げを図り、地域に継続的な経済効果をもたらす仕組みの構築を目指すとともに、DMOが観光振興における司令塔機能の強化と官民連携の深化を進めていく。

賑わいのあるまちづくり
地域産業の活性化

主管部	産業振興部
関連部	総務部

◆総合計画の施策内容

施策概要	農業、水産業については、本市の豊かな自然に育まれた安全で安心な農産物、水産物を持続的かつ安定的に供給するため、後継者の育成、経営規模の拡大、農産物や水産物の認知度向上、消費拡大を図るなど、農業者や漁業者などが安心して生産、漁獲できる取組を展開していきます。 商工業、企業誘致については、市内の商工業発展へ向けた助成制度の充実や新たな雇用を生み出す企業誘致や起業支援への取組を展開していきます。
施策区分	取組方針
地域産業の担い手の確保	農業については、むなかた地域農業活性化機構、宗像農業協同組合などと連携を図りながら、新規就農希望者向けの説明会を開催し、就農に向けた実践的な研修を実施するなど、引き続き次世代を担う新たな農業者の確保、育成に取り組めます。 水産業については、県や宗像漁業協同組合と連携し、県立水産高校の漁業ガイダンス※、新規就業セミナーなどへ参加し、漁業者の確保を行います。また、同組合と連携し、外部団体を活用したセミナーを開催するなどし、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。 商工業については、商工会や金融機関、創業支援を専門とする民間企業などと連携した相談窓口の設置や創業セミナーを行うなど、宗像での創業（“宗業”（そうぎょう））を希望する人への支援を強化します。また、まちの賑わいづくりのため、北部観光ゾーン（国道495号沿道、御製広場など）における店舗誘致の強化に取り組み、新たな担い手の確保に取り組めます。
生産、販売の基盤の強化	農業については、認定農業者※などへの農地集積や機械、施設の導入など、経営規模の拡大に向けた生産基盤の整備を進めます。また、決壊した場合の影響が大きいため池について、ハザードマップ※を作成するとともに、農業用施設の維持補強に取り組めます。 水産業については、宗像漁業協同組合と連携を図りながら、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖や蓄養の実施に向けた調査研究などを行い、生産性を高め、未来に向けて魅力ある水産業づくりに取り組んでいきます。あわせて、荷捌き所や製氷冷蔵冷凍施設など、鐘崎、神湊、大島、地島の漁業施設の整備を進めていきます。 商工業については、創業希望者への支援とともに、市内事業者が新たにチャレンジする販路拡大や生産性向上などへの取組を積極的に支援し、事業者の稼ぐ力を強化します。
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	宗像農業協同組合、宗像漁業協同組合、宗像市商工会などと連携して、市内の農産物、水産物、加工品のブランド化を推進し、発信していきます。 ブランド化を推進することで、市外への販路の拡大を図っていきます。さらには、市内の飲食店、小売店舗などに市内の農産物、水産物、加工品の活用を働きかけるとともに、市民が市内で消費する仕組みづくりを検討することで、域内での消費を拡大させます。 民間企業、大学、県などと連携し、品質、加工、保存技術の向上に向けた調査研究などを行い、さらなる商品の高付加価値化を図っていきます。
企業誘致	新たな産業用地の確保に向け、第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に取り組んでいきます。 また、工場や店舗などの立地に適する用地の情報を広く収集し、本市の優れた住環境や立地企業への優遇制度とあわせ、立地を希望する企業などに情報を提供していきます。

戦略的取組

協働	●農協、漁協、生産者だけでなく、食品加工事業者などとも協働して、6次産業化など農業、水産業の活性化に向けた取組を推進します。
都市ブランド	●宗像産の新鮮で安全安心な農水産物を提供します。 ●創業地に選ばれる賑わいのあるまちづくりを目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	24億4,430万円	18億700万円	16億3,430万円	13億2,981万円	12億892万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	市内総生産(農林水産業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	3,232	2,979	3,049	3,210	未発表	未発表	-	-
2	市内総生産(卸売・小売業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R1)の3%増	百万円	21,541	20,623	19,920	20,749	未発表	未発表	-	-
3	市内総生産(宿泊・飲食サービス業)	福岡県調査統計課「市町村民経済計算報告書」(過年修正有、2年遅れの発表) ※目標値は基準年H31(R3)の3%増	百万円	8,127	4,759	4,885	5,724	未発表	未発表	-	-
4	宗像漁協の売上高(活魚センター・加工場)	活魚、鮮魚、加工品の売上高	百万円	147	99	99	96	91	106	200	53.0%
5	担い手農業者数	認定農業者数及び人・農地プランにおける中心的経営体数	経営体	176	125	130	131	136	133	140	95.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.95 (3.01)	3.05 (3.02)	3.02 (3.03)	3.02 (3.02)	3.01 (3.01)	2.98 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.76 (3.72)	3.86 (3.84)	3.99 (3.89)	3.95 (3.81)	3.89 (3.82)	4.01 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
地域産業の担い手の確保	農業においては、関係機関と連携し、新規就農者向け相談会での出展、新規就農のための総合的な研修及び独立後のサポートを実施しました。また、安定的な農業経営の継続を図るため、社会情勢等の影響により高騰した燃油や化学肥料等の購入補助事業を実施しました。 水産業においては、物価高騰等による経営不安を解消するための燃油高騰対策支援補助金事業に加え、新規就労を促進するため新規漁業者家賃補助制度の運用、県漁業就業相談窓口への情報提供、新規漁業就業者支援フェアでのPRを実施しました。 商工業においては、商工会、金融機関、民間事業者による”宗業”ネットワークと連携し、創業における情報共有や創業者向けセミナー・スクール、創業相談窓口の設置、補助金などの支援メニューを実施しました。
生産、販売の基盤の強化	農業においては、経営改善に向けた取り組みとして、高性能農業機械の導入や、園芸施設の整備の補助事業などを実施しました。また、農業用施設の管理者に対する適正管理の指導や、ため池の点検・補修・改修を実施しました。 水産業においては、鐘崎漁港に高度衛生型荷さばき所を建設し、衛生管理体制の確立を行いました。また、漁港施設の改修を計画的に実施し、地島漁港加工施設の整備や老朽化した大島漁港漁村センター更新のほか、鐘崎漁港の耐震耐津波対策工事、老朽化した物揚げ場の改修工事、各漁場への投石やアミノ酸プレート設置など漁港漁場の整備を行いました。 商工業においては、物価高騰対策および消費喚起策としてプレミアム付き電子商品券を発行しました。事業者間・産業間の交流、情報交換による企業の連携・基盤強化のため、むなかたビジネス交流会&セミナーを開催しました。事業者のデジタル化を推進するデジタル化相談窓口を設置、デジタル化や新規事業、販路拡大を支援する補助金を実施しました。
ブランド化、消費の拡大、連携の強化	農業においては、シャインマスカットや柑橘などの果樹栽培に必要な施設・資材の購入補助を行い、収穫量の増加やブランド化につながる支援を実施しました。また、堆肥を活用し環境負荷を低減する農業や化学肥料や化学農薬を使用しない付加価値の高い有機農業を推進しました。 水産業においては、販路拡大や消費拡大を目的とした宗像あなごちゃん祭り、鐘崎天然とらふくフェアを開催しました。また、令和6年度には高度衛生管理型荷さばき所の供用開始1周年を記念し、宗像漁業協同組合との合同による鐘崎魚まつりを5年ぶりに開催しました。 宗像産品の認知度向上による「宗像ブランド」の確立を目指し、近隣の飲食店と一次生産者をマッチングすることで販路拡大及び取引増を図りました。福岡市及び近郊の飲食店20店舗で宗像産品を使用したメニューを提供するフェアを開催し、同時期に宗像市内でも、地産地消の飲食店のPRを行い、宗像産品の認知度向上及び取引増を図りました。流通実証事業としては、出荷を一か所に集めて発送するなど、経費圧縮を図りました。

企業誘致	第2次宗像市国土利用計画に位置付けられた宮若インターチェンジ近接地や国道3号沿いの産業用地の確保に向け、地権者と開発事業者の協議を支援し、北部沿道商業地域では、サーモン陸上養殖の設置に伴う行政手続等の協議を支援しました。また、宗像ウニプロジェクトでは、磯焼け問題の原因のひとつである駆除ウニの陸上養殖実証事業について、各種支援を行うとともに、地元小学生も巻き込んだ環境学習も実施する等、民学官連携での幅広い企業支援を展開しました。
------	--

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
市内商工業者数については平成28年から減少傾向にあり、近年は特に経営者の高齢化や後継者の不在、コロナ発生時の借入による債務超過などによる廃業が増加しており、今後、創業や事業承継に向けた支援をさらに充実させるとともに、雇用と新たな価値を創出する企業を誘致する必要があります。 市内総生産は、農林水産業、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業ともにコロナ禍において減少していましたが、「2. 施策の成果指標」に記載している通り、ゆっくりと復調を見せており、各分野の支援施策に一定の成果が得られています。今後も、持続可能な事業経営の確立を目指し、市内の事業所が事業及び販路の拡大、新商品の開発や商品・サービスの高付加価値化などに自ら取り組む機運や環境を整え、稼ぐ力を向上させていく必要があります。 また、近年の急激な社会的変化（物価高騰や人件費の高騰、人手不足など）への対応においては、国県や関係団体の状況に応じて対応してきたところです。今後、持続可能な事業経営の確立を目指し、さらなるデジタル化・自動化等による効率化を進め、社会の変化や多様化する消費ニーズに対応できる経営基盤の確保及び人材育成を強化・推進していく必要があります。

資源を活かした島の活性化

主管部	産業振興部
関連部	教育部

◆総合計画の施策内容

施策概要	貴重な島の資源を生かした交流人口の増加、島の産業振興により、島の担い手や外部人材を確保し、島の活性化につなげ、島民が島で元気に安心して生活できる環境の整備を行っていきます。
施策区分	取組方針
交流人口・関係人口の創出	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては「離島体験交流施設」を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施していきます。 また、大島では世界文化遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産※である宗像大社中津宮※と沖津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレコースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討していきます。 地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んでいきます。
島の産業の強化	農業においては、農地の保全と有効活用を図るため、地域の特性を生かした付加価値の高い農産物栽培の奨励、体験農園などの観光への活用や農福商連携※に関する調査研究、花苗などの景観作物※の植栽などの取組を支援していきます。 水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、資源回復、付加価値の高い水産物の養殖に向けた調査研究などを行っていきます。
島での就業機会確保と移住の促進	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させていきます。 また、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図っていきます。 加えて、観光客、島民と一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へ発信していきます。
島独自の人材育成	島での様々な課題を解決するため、島外の人とともに、島内と島外を結ぶ中間支援組織※を育成します。 島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行っていきます。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図っていきます。

戦略的取組

協働	●島の活性化につながる体験交流プログラムなどのメニューの開発を行います。 ●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業、大学などと協働し、島の担い手を確保するための人材の交流、育成を行います。
都市ブランド	●島ならではの体験プログラムやイベントと様々な食事の提供に力をいれます。 ●高付加価値の農産物の栽培や民泊などの観光客をもてなす新しいサービス産業を育てます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	4,704万円	7,676万円	7,231万円	7,617万円	1億1,932万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	大島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄大島の利用者数	人	197,214	141,976	154,384	180,673	191,247	190,251	205,000	92.8%
2	地島渡船利用者数	市営渡船、神湊⇄地島の利用者数	人	57,314	50,164	51,246	51,020	51,093	48,784	63,000	77.4%
3	うみんぐ大島来場者数	大島海洋体験施設・うみんぐ大島の来場者数	人	11,757	7,133	7,423	7,976	7,942	7,148	20,000	35.7%
4	島で開催されるイベントの参加者数	大島、地島で開催するイベントの参加者数	人	3,821	737	696	2,445	1,702	1,844	2,500	73.8%
5	うみんぐ大島宿泊パック利用者数	宿泊料金が割安となるうみんぐ大島宿泊パックの利用者数	人	202	71	81	68	70	67	400	16.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.02 (3.01)	2.96 (3.02)	3.04 (3.03)	3.01 (3.02)	2.93 (3.01)	3.00 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.57 (3.72)	3.64 (3.84)	3.69 (3.89)	3.63 (3.81)	3.62 (3.82)	3.75 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
交流人口・関係人口の創出	大島においては「うみんぐ大島」を、地島においては離島体験交流施設を島の交流拠点と位置づけ、地域資源を生かした産業の活性化、交流人口増加につながる漁業、農業、島生活などの体験プログラムやイベントを開発し、実施した。 また、大島では世界文化遺産「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産※である宗像大社中津宮※と中津宮遙拝所※や砲台跡、九州オルレ※コースなどを活用した島の観光推進や海外観光客誘致も視野に入れた島内イベントなどを検討した。地島では、椿まつりなどを活かした島の賑わいづくりに取り組んだ。
島の産業の強化	水産業においては、漁協と連携を図りながら、6次産業化の推進を行った。
島での就業機会確保と移住の促進	新たな観光客を取り込むための民泊事業の支援をはじめ、ターミナルでのインフォメーション機能の向上、土産品の充実など、島の新たな産業として観光業を興すことで、島内の雇用確保や交流人口の増加を図り、島の魅力を向上させ、島の魅力を島外へ発信することで、企業誘致や移住の促進を図った。 加えて、観光客、島民と一緒に楽しめるイベントやお祭りなどを開催し、参加者をとおして島の魅力を島外へSNSなどを活用し発信した。
島独自の人材育成	島外からの人材の確保は、大学、企業からの短期人材派遣の受入れを行った。 また、島の魅力や誇りを実感できる授業を学校で行うことにより、後継者となりうる人材の育成を目指していきます。加えて、漁村留学により校区外の児童を受け入れ、教育活動の充実を図った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
島外事業者による島の資源を活かした体験施設等の整備の支援を行った。また、島民の働く場の確保や島外からの従業員の定住による、空家の利活用の促進を行った。 うみんぐ大島やカナディアンキャンプ大島との連携による観光客等の来島客の増加や消費拡大を図った。

女性の活躍推進による地域社会の活性化

主管部	市民協働部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	女性が自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し、家庭・仕事・地域など様々な分野において活躍することができるよう啓発と支援を行います。
施策区分	取組方針
女性の活躍推進	女性の活躍を推進していくために、施策や方針などの意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、附属機関など委員への女性の登用を図るほか、事業所などに対して女性活躍の機運の醸成を図ります。 ワーク・ライフ・バランスの確立に向けて、家庭や事業所に対する情報提供や、啓発を推進していきます。 あらゆる分野での女性の活躍を支援するため、女性活躍の機運醸成のための啓発に取り組むほか、知識や能力を習得するための講座や情報提供など、支援の充実を図ります。
地域での活躍	意思決定の際に女性の意見が反映されるよう、地域活動の役職に女性の登用を図るほか、あらゆる地域活動において男女共同参画の推進に取り組みます。
就労、起業支援	女性の職業生活の支援については、子育て中の女性の再就職支援や働く女性のキャリアアップ支援、潜在的起業希望者や初期起業準備者を対象とした講座の開催などのほか、支援制度などの情報提供に取り組みます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、企業などと協働し、女性の就労・起業への支援を推進します。
都市ブランド	●あらゆる分野において、女性が活躍できるような環境整備を推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	153万円	101万円	560万円	167万円	110万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	チャレンジ支援講座、女性活躍推進講座数	女性の就労支援につながる資格取得やスキルアップ講座の開催	講座数	5	5	5	5	4	6	5	100.0%
2	Fabbit宗像の活用による女性の創業者数	市と「創業支援事業に関する連携協定」を締結しているFabbit宗像を活用した創業(R7までの目標)	人数	-	1	0	3	5	2	3	66.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	2.88 (3.02)	2.96 (3.03)	2.91 (3.02)	2.90 (3.01)	2.90 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	—	3.73 (3.84)	3.79 (3.89)	3.73 (3.81)	3.70 (3.82)	3.82 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
女性の活躍推進	女性活躍の機運醸成のため、男女共同参画・ジェンダーバイアス等に関する講座や働く女性をテーマにした講演会を実施するとともに、市役所でのパネル展示や地域イベントでの啓発に取り組んだ。 自分らしい生き方や働き方について考える講座や情報提供などを行い、女性活躍に向けた支援の充実を図った。 事業所訪問を行い、ワーク・ライフ・バランスや育児休業・介護休業についての制度周知を行った。
地域での活躍	地域コミュニティやPTAと共催で、「男女共同参画とは何か」や「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)」等についての講座や、災害時に起こる様々な問題を、男女共同参画の視点で、自分の問題として考え備えるための「災害対応力」アップ講座などを実施し、地域における男女共同参画意識の醸成を図った。
就労、起業支援	起業応援セミナーや税金・社会保険・労働の基礎知識に関する講座を開催し、就労・起業に向けた支援を行った。 医療事務やエクセル・ワード検定といった資格取得講座を実施し、女性のスキルアップ・キャリアアップにつなげるとともに、就業に向けた情報提供を行った。就職やスキルアップにつながる資格取得を支援するための補助金制度を設けた。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
・地域コミュニティやPTAとの共催講座等を通して、地域における男女共同参画意識の醸成を図った。 ・起業応援セミナーや女性のための将来設計セミナー、税金・社会保険・労働の基礎知識に関する講座等を開催した。アンケートでの満足度は高く、今後の生き方や働き方を考える機会とすることができた。就職やスキルアップにつながる資格取得を支援するための補助金制度を設け、就労・起業に向けて支援することができた。

生涯を通した学習の振興

主管部	市民協働部
関連部	教育部

◆総合計画の施策内容

施策概要	生涯学習活動や文化芸術活動をととして、様々な分野を学んだり、鑑賞できる機会を創出するとともに、学んだ成果を広くまちづくりに生かす仕組みの構築や市民図書館を誰もが身近に感じることができるよう、充実を図り、市民一人ひとりの生きがいにつなげていきます。
施策区分	取組方針
学びや活動ができる場の提供	市民が自発的に学び、参加する機会を拡充するため、多様な媒体を活用した情報発信の強化や生涯学習機会の充実を図っていきます。 また、様々な活動のなかで自ら気づき、学ぶ機会を促していきます。 さらに、市民学習ネットワーク、市民活動団体、地域、大学、企業などと連携して、学べる場の提供や学んだ成果を広くまちづくりに活かす活動の場を増やしていきます。
文化芸術活動の充実	「音楽があふれるまち」を基本として、宗像ユリックスを中心とする文化芸術活動の情報発信や収集、若手芸術家に活動の場を提供しながら、市民が文化芸術に触れる仕組みづくりを整備していきます。 あわせて、宗像ユリックスに足を運ぶことが困難な市民に対しては、芸術家を派遣し、市内のあらゆる場所で芸術鑑賞ができる場を設けていきます。 また、市民による文化芸術活動を積極的に支援していきながら、医療、福祉や観光など異分野で波及させるための取組みを行っていきます。
市民に身近な図書館づくり	ライフステージ※に応じて、いつでもどこでも読書に親しめる環境をつくっていきます。 「読書月間」の周知を図り、図書館や地域、学校などで読書イベントを開催します。 市民やボランティアとの協力、連携を一層図るため、人材の育成や支援に引き続き取り組みます。

戦略的取組

協働	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、宗像ユリックスなどと協働し、文化芸術活動の場づくりや学習機会の充実を図ります。 ●ボランティア、市民活動団体コミュニティ運営協議会と協働で、小さなころから本に親しむ機会を創出します。
都市ブランド	●将来を担う子どもに宗像ユリックスやコミュニティ・センターなど身近な場所で、音楽など本物の文化芸術にふれることができる機会を提供します。 ●子育て世代が何度も行きたくなるような図書館のサービスを提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	5億9,422万円	5億5,014万円	6億4,546万円	6億7,162万円	6億6,603万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市民学習ネットワーク講座受講者数	市民学習ネットワーク講座受講者数(延べ人数)	人	47,144	28,699	28,309	38,986	38,656	37,149	65,000	57.2%
2	文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合(聞く・見る)	市民アンケートで、鑑賞したことがあると回答した割合	%	58.1	45.7	51.6	52.6	未調査	60	40	100.0%
3	総貸出冊数	図書館・コミセンでの貸出冊数	冊	528,658	393,595	483,224	487,861	488,445	490,729	630,000	77.9%
4	講座・イベント等参加者数	市民図書館事業の参加者数	人	7,626	2,232	2,782	3,305	5,248	6,628	10,000	66.3%
5	ルックルック講座数	ルックルック講座数(講座開催延べ数)	講座	109	18	28	51	77	79	180	43.9%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.12 (3.01)	3.08 (3.02)	3.08 (3.03)	3.08 (3.02)	3.06 (3.01)	3.06 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.56 (3.72)	3.58 (3.84)	3.66 (3.89)	3.62 (3.81)	3.57 (3.82)	3.66 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
学びや活動ができる場の提供	・新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の学びや活動の機会がかなり制限される時期もあったが、その時々状況に応じて、市民学習ネットワーク、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業等と連携しながら、市民が学べる機会や活動の場を提供した。 ・ルックルック講座については、毎年、講座や講師の新規登録を行い、継続的に利用している団体に対しても、常に新たな学びを提供することを実現した。
文化芸術活動の充実	障がい者アート展等での市民ギャラリーの活用、ユリックスロビーコンサート、様々な施設へのアウトリーチ事業など宗像ユリックスを中心に多くの市民が文化芸術活動に触れる機会を創出した。また、市民文化・芸術活動補助金を有効活用し、文化芸術の担い手となりうる方々を積極的に支援した。
市民に身近な図書館づくり	宗像市読書のまちづくり推進計画後期計画に基づき、市民の誰もが読書に親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、読書推進ボランティア団体や関係団体、市部署等と連携し、イベントや館内展示等を多数行い、市民の読書活動の推進を図った。 特に、市民の利便性を図るためオンラインサービスに注力し、図書館利用登録申請の電子化、マイナンバーカードへの利用カード機能付加、デジタル利用カード(スマートフォン画面等に利用者コードを表示)の導入を行った。また、図書の有料郵送の開始や、電子図書館サービス対象を拡充し、市民の誰もがいつでも読書できる環境を整備した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
新型コロナウイルス感染症の影響で市民の学びや活動は一時低下したが、講座の拡充や情報発信により8割程度まで回復。文化芸術分野では、宗像ユリックスを拠点にアートギャラリーやアウトリーチ事業を通じて、鑑賞機会の創出と担い手の育成を進めた。図書館は非来館型サービスの充実などにより、貸出冊数や電子図書館の利用が増加。全体として、変化する社会や市民ニーズに応じて、学び・文化・芸術・読書の環境づくりに取り組んできた。

賑わいのあるまちづくり

スポーツの多面活用

主管部	市民協働部
関連部	産業振興部、教育子ども部

◆総合計画の施策内容

施策概要	本市ではスポーツ推進計画※に基づき、スポーツをとおして、市民の健康づくりや地域活動の増進を図っていきます。 また、市民がライフステージに応じて、スポーツと親しめるように、機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努めます。 さらに、スポーツをとおした観光事業を実施していきます。
施策区分	取組方針
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	スポーツ・運動を単に市民の自主、自発的な活動にまかせるだけでなく、習慣で楽しくスポーツ・運動をする市民を増やすための仕組みや機会を提供し、健康づくりにつなげます。 市民スポーツ団体などが地域と連携しながら、各地区の特性を生かしたスポーツ・運動活動を推進します。 市民一人ひとりの体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムを提供、支援していく仕組みづくりを整えていきます。 コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動をとおして促進するためのサポート体制を整備します。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	児童生徒のスポーツ・運動活動の支援については、楽しく体を動かす運動や遊びなどの新たな機会の提供や複数種目実施の推進をしながら、体力の向上及び将来にわたってスポーツ、運動をすることが好きになる子どもを増やしていく取組みを推進します。 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動を推進するため、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を図ります。 障がい者スポーツ支援については、障がいの種類や程度に応じて、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組みについて調査研究し、必要な措置を講じていきます。
地域スポーツ環境の整備	市内の企業スポーツ団体、大学、民間スポーツ施設、宗像市スポーツ協会などと連携し、それらが有するノウハウ、人材、施設などのスポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化させるための推進体制を整備します。 スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会などを創り手、担い手として参画する市民ボランティアを育成していきます。 今後増加が見込まれるスポーツ人口に対応するために、高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用について検討し、必要な「スポーツ活動の場の確保」を図ります。 各スポーツ関連施設のあり方については、将来を見据えた調査研究を行っていきます。
スポーツ観光の推進	スポーツ観光を推進し、市内外に情報発信を行うことにより、宗像の魅力の新たな形成やイメージアップ及び交流人口・関係人口の増加につなげます。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのキャンプ地誘致の取組実績を生かし、国、九州レベルでのスポーツ大会や興行、合宿などの誘致、宿泊を伴う広域スポーツ大会やイベントなどを開催するため、スポーツコミッション※組織を整備し、スポーツによる地域経済の活性化を図っていきます。

戦略的取組

協働	●地域や大学などと協働で、市民のスポーツ参加機会の拡充や体力づくり支援などを行います。 ●市民活動団体、地域、企業と協働で、スポーツ大会の誘致やイベントの開催を行います。
都市ブランド	●地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツの支援を拡充させ、スポーツ、運動が好きな子どもたちを増やすことで体力を向上させます。 ●スポーツ観光の充実により市の認知度向上を図ります。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億4,993万円	3億8,967万円	2億1,109万円	2億2,516万円	2億9,358万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民アンケートを通して、市民のスポーツや運動をしている人の割合を算出 (H26は週1回以上の設問はなし)	%	42	42	45	44.0	45.0	46	60	76.7%
2	児童・生徒の体力	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における小5、中2の体力合計点平均値(全国平均を100とした場合)	%	101.4	中止	コロナのため非公表	102.8	104.4	101.5	100	100.0%
3	スポーツ観光による新たな市内宿泊者数	スポーツ大会やスポーツイベントによる宿泊者数を年度ごとに累計で算出	人	103,091	20,826	31,525	38,906	85,121	95,005	137,000	69.3%
4	ここ1年間スポーツを観戦した市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツ観戦(プロ・アマ問わず)をした市民の割合を算出	%	16	8	6	10.0	16.0	16	50	32.0%
5	ここ1年間スポーツボランティアをした市民の割合	市民アンケートを通して、スポーツボランティア(指導者を含む)をした市民の割合を算出	%	4	4	4	3	3.0	4.0	30	13.3%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	3.09 (3.02)	3.08 (3.03)	3.01 (3.02)	2.96 (3.01)	3.07 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.48 (3.72)	3.55 (3.84)	3.57 (3.89)	3.52 (3.81)	3.48 (3.82)	3.62 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
スポーツ、運動を通じた健康づくり、地域活動の増進	・スポーツ推進委員を核として自治会やコミュニティ運営協議会、市立学校等と連携し、運動・スポーツ活動や体力テスト等での実技指導や運営支援を行った。また、市のニュースポーツ備品の貸出しなどを通じて各地区コミュニティのスポーツを通じた交流事業に対して支援を行った。 ・スポーツ・運動を通じた市民健康活動の推進のため、スポーツ推進委員活動モデルウォーキング事業やイイさんウォーキング宗像大会など、ウォーキングの普及、推進に取り組んだ。 ・スポーツ協会や市立学校と連携して学校開放事業に取り組み、地域住民が身近にスポーツ活動が行える環境整備を行った。
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	・子どもに対しては、未就学児対象の親子プール教室、幼児対象のタグラグビー教室、小学生対象のマット運動の指導や海洋性スポーツ体験授業などを行った。また、今後の中学校部活動地域展開を見据え、地域クラブの設立支援を実施した。 ・成人や高齢者に対しては、スポーツサポートセンターを中心に、定例教室や日頃運動していない人に対するプログラム開発、インボディを活用した支援や相談を行った。 ・障がい者に対しては、水泳教室やパラバドミントン体験教室会を開催した。

地域スポーツ 環境の整備	・プリンセス駅伝やツール・ド・九州福岡ステージの開催支援、アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に関する連携などトップスポーツの観戦機会の提供に努め、トップアスリートの生のプレーを身近に見る機会を整備した。 ・プリンセス駅伝の運営にあたって、スポーツ協会をはじめ、地域や企業等からボランティアを募り、スポーツ大会の創り手、担い手として参画するボランティアの育成に取り組んだ。 ・老朽化が進む市内の体育施設の利用実態や将来需要、老朽化対策等の調査を実施し、今後の体育施設の在り方の方向性を示すために必要な調査を実施した。
スポーツ観光 の推進	・グローバルアリーナと連携し、グローバルアリーナで開催されるワールドユースラグビー大会や国際ユースサッカー大会など、世界から多くの競技者や関係者が宗像を訪れる機会を活かし、市の魅力をPRした。 ・プリンセス駅伝やツール・ド・九州福岡ステージの開催にあたって、メディアと連携した魅力発信や関係課と連携しイベントを実施した。 ・グローバルアリーナと連携し、本市に宿泊しスポーツ大会を開催する事業者やトップチームがスポーツ合宿を開催する際に補助金を交付し、誘致活動を支援した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括	
第2期スポーツ推進計画と計画期間を同じにし、計画の推進とあわせて施策の取組みを行ってきた。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、「する」スポーツの場となる体育施設や学校施設、有料公園等の利用停止、「観る」「交わる」スポーツの機会であったスポーツ関連イベントの中止など、市のスポーツ推進に多大な影響を与えた期間となった。 一部、施策の成果指標の目標に到達していないが、体育施設や学校施設等の利用者が徐々にコロナ禍前の水準に戻ってきていること、スポーツイベント等も今まで通り実施できるようになったことから、市のスポーツ資産を有効活用し、スポーツ協会やグローバルアリーナ等と連携しながら、市民が運動・スポーツに親しみ、健康づくりや地域活動の増進に寄与することができたと考えている。 今後は、老朽化した体育施設等の在り方の整理や中学校部活動の廃止に伴う受け皿整備など、市のこれからのスポーツ施策にとって重要な局面を迎えるタイミングとなるため、関係機関等と連携しながら、市の運動・スポーツの取組みが停滞しないよう取り組んでいきたい。	

調和のとれたまちづくり
防災対策の強化

主管部	総務部
関連部	都市管理部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民への被害を最小限にとどめるため、防災に対する啓発や地域での活動の支援などを強化するとともに、台風や集中豪雨などの被害の防止と復旧事業を迅速に実施していきます。
施策区分	取組方針
防災に対する啓発	日頃から防災意識を高めるために、市民や関係団体などとの合同による防災訓練、様々な災害に迅速かつ的確に対応できるように災害対策本部の設置及び運営訓練を行うことで、それぞれの役割に対応した行動や連携の確認を行っていきます。 また、市が作成する防災マップを配布することで、市内の指定避難所※や危険地域の情報を周知していきます。自治会で組織する自主防災組織については、活動計画の作成や、防災訓練などの活動支援を行っていきます。さらに、防災士などを中心に自主防災組織のリーダー育成を行っていきます。
災害に備えた活動支援	災害に備えた活動として、情報の伝達収集については、その情報を的確に伝えるために、気象情報や市内の浸水状況などを含めた情報収集に努め、迅速かつ様々な手法で情報発信できる体制を整えていきます。 また、指定避難所に整備した防災資機材などの適切な管理や更新のほか、避難所の運営方針の見直しを行っていきます。 さらに、災害時における避難行動要支援者など、指定避難所での生活が困難な人を緊急に受け入れるために、社会福祉施設などを運営している法人との協定締結を推進していきます。 加えて、災害時のペット対策や医療対策、要援護者対策※を推進していきます。
被害の防止と復旧対策の実施	災害が発生した場合には、市内の被害状況を把握し、応急対応を指示し、速やかに対応することで、被害の拡大や二次災害の防止に努めていきます。 また、被害が生じた場所については、迅速に復旧活動を行っていきます。

戦略的取組

協働	●地域の防災力強化のために、市民や地域と協働し、地域のニーズにあわせた防災訓練等の活動を実施します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	13億4,472万円	14億1,069万円	13億7,618万円	14億3,974万円	49億6,466万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	自主防災組織の設立割合	設立割合＝設立数÷自治会数	%	100	100.0	100.0	100	100	100	100	100.0%
2	自主防災組織単位での防災訓練実施割合	実施割合＝実施組織数÷全組織数	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0%
3	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	緊急情報伝達システム、ツイッター登録者数	人	5,111	6,471	6,891	7,105	7,393	7,542	7,000	100.0%
4	災害発生時の避難場所を把握している市民の割合	市民アンケートで災害発生時の避難場所を「知っている」と答えた割合	%	83	88	87	86	84	85	100	85.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.97 (3.01)	3.08 (3.02)	3.08 (3.03)	3.09 (3.02)	3.04 (3.01)	3.16 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.94 (3.72)	4.18 (3.84)	4.25 (3.89)	4.12 (3.81)	4.12 (3.82)	4.28 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
防災に対する啓発	・出水期前に水害対応訓練、9月第2土曜日に総合防災訓練を実施し、関係機関(消防本部、宗像警察署、福岡県北九州県土整備事務所、宗像市消防団、陸上自衛隊等)との連携強化及び地域の防災力向上に努めた。 ・新たな想定区域に対応するため、防災マップの更新を行い、市民への啓発を行った。あわせて、3D防災マップやWEB版防災マップの更新も行い、あらゆるツールを使って啓発を実施した。
災害に備えた活動支援	・指定避難所に設置している防災備蓄倉庫内の備蓄品を更新し、避難者の受け入れ体制の充実を図った。 ・防災ダッシュボードの更新や緊急情報伝達システムの周知、防災ホームページの更新等、緊急情報を発信するためのツールを充実させ、迅速な避難行動に繋がる情報提供を実施した。 ・防災カメラの増設を行い、河川や道路の冠水状況を知らせ、有事の際の避難行動に繋がる情報提供を実施した。
災害に備えた活動支援	・各自治会を対象とした防災講座を実施し、地域の防災力向上に努めた。 ・消防団の各種訓練の実施により、消防力の向上、防災力の向上に努めた。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
毎年、全国の各地で災害が発生している中、行政に求められるのは防災情報の発信や被害状況の迅速な発信である。そのような中、後期基本計画で定めた防災に対する啓発では、防災事業の基本となる、訓練の実施を積み重ねることができた。特に、関係機関との連携については、訓練での関りだけでなく、情報共有会議や地域での協働による防災講座の実施等、平常時からの関りを強めることができた。また、有事の際の情報発信に関しては、防災情報ダッシュボードを構築し、インターネットを通じてリアルタイムで広く情報発信を行うことができた。加えて、消防団活動については、商業施設での式典実施や、機能別分団の創設など、新しい取り組みを実施することで、消防団活動の充実を図ることができた。引き続き、地域の防災力向上に努めるとともに、市災害対策本部の機能充実を図っていきたい。

防犯・交通安全・消費生活対策の充実による安全・安心して生活できる環境整備

主管部	総務部
関連部	市民協働部、都市管理部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が安全で安心して生活できる環境を整備することは、まちづくりの原点ともいえます。犯罪や交通事故、消費生活上のトラブルなどから市民を守り、支え合うまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
防犯対策の充実	防犯に対する取組みとして、関係機関や市民活動団体との協働による防犯に関する啓発事業の促進や防犯パトロールなどの活動支援を行っていきます。 また、痴漢などの性犯罪件数が多い場所には、警察と連携し防犯カメラの設置をすることで、犯罪の抑止につなげていきます。 空き家の適正管理については、利活用を含めて住宅施策の推進とともに、進めていきます。
交通安全対策の充実	関係機関との連携による交通安全教室などを開催し、交通ルールやマナーを啓発していくことで、飲酒運転の撲滅や交通事故ゼロを目指し、子どもをはじめとする市民生活の安全性を高めていきます。 防護柵や区画線、カーブミラーなどの設置により、交通事故が発生しにくい道路環境を整備していきます。 地域や市民活動団体などが継続して取り組んでいる子どもの登下校時の見守り活動に対する支援など通学路の安全確保に努めていきます。
消費生活相談の充実	消費生活センターによる相談窓口の強化を図っていきます。 また、警察などとの連携により、消費者トラブルに関する情報を迅速に収集し、啓発活動の充実や情報発信を行い消費者トラブルの防止に努めていきます。 さらに、消費者トラブルの低年齢化を防ぐとともに、将来にわたって消費者トラブルに巻き込まれることのないように、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していきます。

戦略的取組

協働	●地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組めます。
都市ブランド	●子どもたちが安全安心に過ごせるように、犯罪や交通事故、消費者トラブルのないまち宗像を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	1億518万円	1億125万円	9,527万円	9,296万円	9,439万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	市内の刑法犯認知件数	福岡県警察統計資料による刑法犯市町村別認知件数	件	319	297	242	310	348	349	300	83.7%
2	市内の交通事故発生件数	福岡県警察交通事故統計資料による市町村別交通事故件数	件	425	303	256	275	251	245	400	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.04 (3.01)	3.11 (3.02)	3.08 (3.03)	3.08 (3.02)	3.09 (3.01)	3.13 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.87 (3.72)	4.09 (3.84)	4.18 (3.89)	4.05 (3.81)	4.05 (3.82)	4.19 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
防犯対策の充実	市職員及び地区コミュニティによる防犯パトロールの実施や、集落間防犯灯の設置等、防犯対策事業の実施を行った。また、地域に対して防犯カメラ設置の補助を行い、行政と地域が一体となって事業の充実を図ることができた。加えて、次世代防犯ボランティア育成プログラムでは、学生を含む人材をパトロールランニングを通じて育成しており、今後、地域の防犯事業の担い手として活躍させたい。
交通安全対策の充実	高齢者の交通事故抑制のため、運転免許証返納のきっかけづくりとして、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施した。また、宗像警察署と連携して、交通安全大会の実施や街頭啓発事業を実施した。
消費生活相談の充実	消費生活センターの運営をNPO法人に委託し、相談員を配置して相談業務にあたるほか、弁護士相談を実施した。啓発では、市広報紙やコミュニティ広報紙での定期的な記事の掲載や消費生活センターのホームページや市公式SNSでの情報発信に取り組んだ。市とNPO法人と共同事業の講座やNPO法人が主催する講座のほか、コミュニティや自治会など地域での出前講座を実施した。また消費者教育として大学生や小学生を対象に講座を実施した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
県内では一定数の犯罪及び交通事故が発生しているが、宗像市は県内他市町村に比べると、人口当たりの刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は少なくなっている。これまで地域と協働して実施してきた見守り活動や防犯パトロールの実施は一定の効果があったと考えている。今後も、市だけでなく、警察と連携を図ることで、防犯対策及び交通安全対策の充実を図っていきたい。 消費生活センターへの相談件数は、年間1,200件程度で推移しており、悪質かつ巧妙な詐欺被害、インターネットやSNSのトラブルも増えており、市民の相談窓口として消費生活センターが果たしてきた役割は大きい。今後も相談窓口の強化、啓発活動を充実して消費者トラブルの防止に努めるとともに、消費者トラブルの低年齢化が進むなか、学校、家庭と連携した消費者教育を促進していく必要がある。

快適な生活環境の保全

主管部	環境部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が快適な生活を送るため、市民、事業者、行政などとの主体的かつ協働によるごみの減量や資源としての有効活用、生活公害の防止に関する取組みを進めていきます。 また、環境教育の充実を図ることで、生活環境の保全に対するさらなる意識の向上を目指していきます。
施策区分	取組方針
ごみの減量と適正処理	循環型社会の形成に向け、意識・行動の変化をさらに促す取組みを行います。 3R※の推進に向けた啓発事業や、市民及び事業者の自主的な取組みに対する支援を行い、ごみのさらなる減量化・資源化に取り組みます。 また、引き続き事業所への訪問などを行い、ごみ排出状況の実態を把握して、ごみの減量及び適正処理の指導を行っていきます。 ごみの適正処理については、施設や体制の適正な運営と、ごみ処理の一連の過程においてさらなる環境負荷の低減や安全性の向上に努めます。 不法投棄については、市民や事業者、コミュニティとの連携によるパトロールを実施するなど、未然の防止策の充実を図ります。 ごみの資源化や不法投棄の防止を推進していくためには、子どもの頃からの環境教育が重要なため、環境について学び、考え、実践する機会の充実を図ります。 災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うための処理体制の整備について検討を進めます。
生活環境の向上	市民活動団体やコミュニティ運営協議会、学校と連携して、子どもから大人までを対象とした生活環境に関するモラルやマナー向上のための啓発を行っていきます。 関係機関と連携して、騒音や振動、悪臭、水質汚濁などの典型7公害について、迅速に対応していきます。 光化学オキシダントやPM2.5などの環境汚染物質については、緊急情報伝達システムを活用し、その対応方法も含め積極的に情報を発信していきます。 環境汚染物質、化学物質に関する健康被害などについては、関係機関と連携を図りながら、対応方法などを含む注意喚起や状況に関する情報の発信を行っていきます。
生活基盤施設の管理運営	上下水道施設については、施設の劣化状況などを把握したうえで、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行っていきます。 ごみ処理施設についても、改修や維持管理を行っていきます。 また、老朽化による維持更新費用の増大が想定されるなか、効率的な事業の運営と施設の管理を推進するため、民間などを活用した事業運営の検討を行っていきます。 上水道による水の安定供給については、宗像地区事務組合が策定した水道ビジョンに基づき、安定した事業経営に取り組むよう、引き続き宗像地区事務組合との連携を充実させていきます。 市内で発生したごみについては、引き続き、環境への影響を考慮した処理に取り組むよう、事業主体である玄界環境組合※と連携していきます。 し尿処理施設の廃止に伴い、新たにし尿受入施設が必要となってくることから、同施設の整備について検討を行っていきます。
戦略的取組	
協働	●市民、市民活動団体、事業所と協働し、ごみの減量や適正処理に加えて、不法投棄の防止などの日常生活マナーの向上に取り組むことで、快適な生活環境を維持します。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	27億2,472万円	27億3,495万円	31億7,225万円	29億6,965万円	31億3,602万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	人口一人あたり1日のごみ排出量	ごみ総排出量÷人口÷365日	g	881	859	839	835	811	792	880	100.0%
2	リサイクル率	資源化量÷ごみ総排出量	%	25	24.4	24.1	23.8	22.5	22.6	29.1	77.7%
3	人口一人あたり1日の資源回収量	(集団回収量＋分別収集量)÷人口÷365日	g	88	74	72	70	62	59	129	45.7%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.87 (3.01)	3.18 (3.02)	3.18 (3.03)	3.12 (3.02)	3.09 (3.01)	3.22 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.81 (3.72)	3.90 (3.84)	4.06 (3.89)	3.88 (3.81)	4.05 (3.82)	4.00 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
ごみの減量と適正処理	・3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進に向けた啓発事業や、市民及び民間企業の自主的な取り組みを支援した(学校給食調理くずの堆肥化の実証実験、服の交換会、生ごみ処理容器の普及促進、フードドライブの実施)。 ・令和5年度より分別収集車両1台の燃料を分別収集などで回収した廃食用油から製造したバイオディーゼル燃料(B100)に切替えた。 ・令和4年度から開設した市役所での受入施設の利用台数が増加し、西側資源物受入施設の渋滞緩和に繋がった。 ・回収したペットボトルの一部で水平リサイクル「ボトルtoボトル」の実証実験を行うなど、民間企業と連携したリサイクルの取り組みを多数実施した。 ・令和6年度に一般廃棄物処理基本計画を策定、次の10年の目標を定めた。 ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、引き続きごみの適正処理、環境負荷の低減に努めた。 ・市民及び民間団体と協働で海岸漂着ごみや不法投棄ごみを回収し環境美化に努めた。
生活環境の向上	・野外焼却禁止啓発や、通報対応を行った。 ・飼い主のいない猫による生活環境の悪化を防ぐため、地域猫活動団体を支援し、地域猫の不妊去勢手術を推進した。 ・市が管理している施設の化学物質使用状況の情報を発信した。 ・騒音に関する相談が多かったため、騒音測定を実施した。
生活基盤施設の管理運営	・下水道施設については、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行った。 ・終末処理場内にし尿受入施設を整備し、受入を開始した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
ごみ減量、リサイクル率の一般廃棄物処理基本計画の目標を達成するため、家庭からの排出削減の取り組みとしてダンボールコンポストの普及、分別徹底の啓発を実施。また、多様なリサイクルとしてペットボトルの水平リサイクル、海岸漂着ごみ(プラスチック類)の油化実験などを民間企業と連携し実施した。 生活環境の向上に関して、野外焼却禁止や動物適正飼養の啓発を行ったり、地域猫活動団体への不妊去勢手術の支援を行った。 生活基盤施設の管理運営に関して、下水道施設については、長寿命化対策を含む計画的な改築や更新、維持管理を行い、老朽化施設の適正かつ効率的な管理を行った。また、終末処理場内にし尿受入施設を整備し、受入を開始した。

調和のとれたまちづくり

自然環境の保全と再生

主管部	環境部
関連部	産業振興部、都市管理部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民とともに釣川やさつき松原、森林の荒廃防止に取り組むことで、美しい自然を身近に感じ、市民が安らぎを感じることができる取組みを進めていきます。 また、再生可能エネルギー※を活用した二酸化炭素の排出量削減による温暖化防止に取り組むことで、地球環境の保全につなげていきます。 さらに、子どもの頃から、環境教育の充実を図ることで、市域のみならず地球環境を守るという意識を持つ子どもを育てていきます。
施策区分	取組方針
環境保全に対する取組みの推進	本市の豊かな自然環境は、水と緑の“いやし”の空間として大きな働きをしているため、市民の憩いの場、レクリエーションの場、自然体験の場のほか、貴重な地域資源として活用していきます。 森林荒廃の対策については、荒廃した森林の再生を図るため、間伐や枝落し、竹の伐採を進めていきます。特に、竹林の拡大を防ぐため、竹の伐採を促進し、竹林を活用する調査研究を行っていきます。 また、釣川やさつき松原、海岸の保全活動については、市民とともに清掃や植林活動を促進し、保全につなげていきます。 さらに、地域で取り組んでいる清掃などの活動を支援することで自然環境を保全し、身近に自然とふれあうことのできる機会の創出につなげていきます。
温暖化防止対策の推進	温暖化防止対策を推進するため、省エネ行動などの啓発活動に積極的に取り組んでいきます。特に、子どもに対する環境教育に積極的に取り組むことで、省エネ行動の生活習慣化を目指していきます。 さらに、公共施設への太陽光発電システムの設置や街灯などのLED化を推進するなど、率先して二酸化炭素排出量の削減活動に取り組んでいきます。 終末処理場についても、場内で発生するメタンガス※を活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。
戦略的取組	
協働	●市民活動団体やコミュニティ運営協議会などと協働し、自然環境を保全するため、清掃や啓発などの環境美化活動を行います。
都市ブランド	●さつき松原や釣川、四塚連山など宗像ならではの美しい自然を守り、自然と共生できる暮らしを提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	7,903万円	7,135万円	9,762万円	1億1,905万円	1億3,104万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	家庭での温室効果ガス(CO ₂)排出量	環境省自治体排出量カルテにおける本市家庭部門のCO2排出量最新発表データの値	千t-CO2	101	71	69	84	75	102	63	100.0%
2	環境保全のボランティア事業への参加者数	ラブアース・クリーンアップ参加者、釣川クリーン作戦参加者、アダプト・プログラム参加者	人	3,645	1,800	1,876	2,399	4,149	3,748	5,000	100.0%
3	防犯灯・街路灯のLED整備率	実施個数÷計画個数×100	%	100	100.0	100.0	100	100	100	100	100.0%
4	荒廃森林面積の整備率	協定締結面積÷荒廃森林整備対象面積×100	%	84	100.0	100.0	100	100	100	100	100.0%
5	消化ガス発電による二酸化炭素削減量	年間CO2削減量 発電量千kwh×0.475t-CO2(九州電力のCO2排出係数)	t	575	584	769	618	750	661	600	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.07 (3.01)	3.19 (3.02)	3.18 (3.03)	3.18 (3.02)	3.17 (3.01)	3.16 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.80 (3.72)	3.95 (3.84)	3.99 (3.89)	3.92 (3.81)	3.95 (3.82)	3.99 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
環境保全に対する取り組みの推進	・毎年水辺教室を開催しており、R6年度は28クラス876人の参加があり、自然環境について体験学習を行った。 ・松原の松くい虫被害対策として、薬剤の散布や樹幹注入による予防防除、松枯れ被害木の伐倒駆除を行った。また、市民活動団体や企業と連携し、約13haの松原保全活動を行った。
温暖化防止対策の推進	・重点対策加速化事業の採択を受け、家庭向け及び事業所向けの太陽光発電設備等の設置補助を行った。 ・沿岸域におけるブルーカーボン及び環境価値を調査し、Jブルークレジット認証の申請を行った。 ・再配達による宅配車両からのCO2排出量の削減を目指し、市民モニターによる宅配バッグの実証事業を実施した。 ・プラごみの削減を目指し、飲食店等で使用しているテイクアウト容器等のプラスチック代替品導入について助成を行った。 ・公式Instagramの開設や、事業所と連携したイベント出展により脱炭素に関する取り組みの情報発信を行った。 ・終末処理場内で発生する消化ガスを活用した発電を行い、場内電力として利用することで、二酸化炭素排出量を削減した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
釣川やさつき松原、海岸の保全について、市民、市民活動団体やコミュニティ運営協議会と協働で取り組んできた。今後も自然環境の保全についてより多くの市民が継続して環境美化活動に取り組んでいく必要がある。 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロ・カーボンシティ」の実現に向け、目標設定と具体的な取組の明示のため、第2次宗像市環境基本計画及び宗像市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定し、道の駅むなかた、市庁舎などの太陽光発電設備導入、終末処理場の消化ガス発電、公用車の電動化などを行った。また、省エネ行動の生活習慣化や脱炭素に向けた行動変容を目指し、むなかたこども大学や各種イベントでの啓発活動を行った。2021年度の二酸化炭素排出量は、367,000トンとなっており、2013年度実績から34.5%の削減を実現している。 さらなる脱炭素社会の推進を目指すため、「脱炭素」の認知度を向上させる啓発活動、地域課題の解決にも繋がる取組を進める必要がある。

賑わいのあるまちづくり
世界遺産と歴史文化の保存と活用

主管部	教育部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』は世界遺産登録後も、その価値が失われないように保存していきます。また、海の道むなかた館をととして、市民がこれら貴重な歴史文化、伝統文化に対する理解を深め、まちに愛着や誇りを持つような取組みを行っています。
施策区分	取組方針
世界遺産の保存と活用	世界遺産への理解促進のため、世界遺産ガイダンス施設である「海の道むなかた館」を拠点とした情報の受発信や、多様な媒体を活用した情報発信、世界遺産学習を核としたふるさと学習や地域、学校及び団体などへの学びの場の提供に取り組めます。 また、保存についての取組みとして、構成資産の保存管理、開発に対する措置や、市民協働による清掃活動などによる周辺環境の保全並びに経過観察などを行っています。 加えて、本遺産群の世界的な価値を損なうことがないよう、沖ノ島を除いた構成資産周辺施設の適切な活用及び観光誘導に努めます。
歴史文化の保存と活用	宗像大社、鎮国寺などにある指定文化財はもとより、未指定の文化財についても市民と協働で調査研究を行い、総合的な文化財の保存と活用について定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、伝統文化を含めた貴重な歴史文化遺産を適切に保存していきます。 また、田熊石畑遺跡歴史公園や海の道むなかた館を生徒学習や学校教育の場として活用するため、展示や歴史講座、体験学習などを行っています。さらに、地域学芸員や次世代の歴史文化遺産の担い手を養成するとともに、海の道むなかた館を核にした情報発信に努めます。
伝統文化の継承と活用	海の道むなかた館をととして市民が郷土の歴史や伝統文化に触れ、学べる場を提供するとともに、継承活動に対する支援をととして担い手づくりを進めていきます。 また、すでに合併前に編さんしている旧宗像市史、玄海町誌、大島村史をもとに、最新の研究成果や新たな調査による知見を加えた新修宗像市史を編さんし、次世代に引き継いでいきます。

戦略的取組

協働	●『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の価値を共有するため、市民や他自治体と協働でイベントや講演会などの啓発活動、資産の見回りや清掃などの保全活動を実施します。 ●貴重な歴史文化、芸能、伝統文化を保存、継承するため、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などと協働で調査、管理などを行います。
都市ブランド	●郷土の歴史文化、芸能、伝統文化、自然環境などを次世代の子どもたちに伝え、住みたい、住み続けたいと思えるまちにします。 ●『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の価値の理解を促し、活用することでブランド力を高め、世界に誇れる宗像市を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億515万円	1億6,898万円	1億4,641万円	1億3,697万円	1億4,568万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	主催講座、講演会等参加者数	市が主催する歴史に関する講座や講演会に参加した人数(館長講座・特別展講座・世界遺産シンポ)	人	2,077	159	2,005	1,611	1,596	2,241	1,600	100.0%
2	『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』に関心がある人の割合	市民アンケートで「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」と回答した割合	%	66	65	66	64	61	66	90	73.3%
3	海の道むなかた館来館者数	海の道むなかた館来館者数	人	139,497	72,541	83,822	112,041	116,176	154,313	170,000	90.8%
4	海の道むなかた館を活用した授業に参加した市内小学生の人数	海の道むなかた館を社会科見学等、授業で利用した児童数	人	1,262	452	716	850	963	819	860	95.2%
5	宗像の歴史や歴史遺産に誇りや愛着を感じる人の割合	市民アンケートで「誇りや愛着を感じる」「どちらかといえば誇りや愛着を感じる」と回答した割合	%	64	65	66	64	61	65	60	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	—	3.28 (3.02)	3.32 (3.03)	3.30 (3.02)	3.35 (3.01)	3.29 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	—	3.83 (3.84)	3.81 (3.89)	3.83 (3.81)	3.83 (3.82)	3.86 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
世界遺産の保存と活用	・世界遺産としての価値を保護するための史跡整備や、本資産に与える負の影響を迅速かつ的確に把握するため現地モニタリング等を継続的に実施した。 ・持続可能な世界遺産のあるまちづくりに向け、関連部署、市民、関係機関等と連携協働し、環境保全や地域振興につながる取り組みを実施した。具体的には、世界遺産保存活用協議会や世界遺産市民の会などと連携を図り、海岸清掃活動や市内外のイベントでの出張展示等の普及・啓発事業を実施した。
歴史文化の保存と活用	・世界遺産ガイダンス施設である海の道むなかた館(宗像市郷土文化学習交流館)を拠点に、世界文化遺産『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』を核とした郷土の歴史文化の紹介や学習事業を実施した。 ・防火査察や環境調査等の実施により、適切に指定文化財を管理するとともに、補助金交付要綱に基づき、宗像大社摂末社の保存修理や宗像大社国宝修理等へ補助金を交付した。
伝統文化の継承と活用	・地域伝統行事の実施有無や課題等の実態調査を行い、令和6年度から実施団体等で構成するを組織し、民間主体によって民間資本を活用した周知活動や用具修理など、継承に係る事業を実施した。 ・新修宗像市史(全6巻)の刊行を完了し、新知見を含めて様々な視点からの本市の歴史的価値について市内外へ発信・周知した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
世界遺産とは、国や民族を越えて人類が共有すべきものであり、かけがえのない財産として次世代に受け継がれていくべきものである。本市では、その責務を果たすべく関連自治体と所有者で保存活用協議会を組織し、地域住民をはじめとする市民や関係者ととともに国内外に向けた各種施策を実施してきた。 世界遺産のガイダンス機能を有する海の道むなかた館の来館者数は、目標達成には至らないがコロナ前の水準までに回復。世界遺産を核としたふるさと学習の推進、世界遺産の関心度については停滞感があり、取り組みの強化が必要である。 また、市内には田熊石畑遺跡などの史跡、宗像大社、鎮国寺などの古寺社、山笠やみあれ祭をはじめとする地域伝統文化など、歴史文化遺産が色濃く残り、地域の誇りとなっているが、担い手不足などにより維持管理や祭りの継承が困難になりつつあるものもある。実施団体や所有者等から各種相談を受け、連携組織の立ち上げや補助金等の情報提供を行うなどして自立を支援した。今後も相談件数の増加が見込まれ、迅速な対応が必要である。

調和のとれたまちづくり
調和のとれた土地利用と魅力ある景観の形成

主管部	都市再生部
関連部	経営企画部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民が豊かな自然を実感でき、自然と調和した住環境のなかで、快適に生活することができるような土地利用を進める必要があります。 また、景観の保全や魅力ある景観を創出することで、街の魅力を高め、個性ある住みよいまちづくりを実現していきます。
施策区分	取組方針
調和のとれた土地利用の推進	集約型都市構造を実現するため、駅周辺や交通拠点などに都市機能の集約を図るための土地利用を検討するとともに、公共交通を中心とした交通体系の強化を図ります。 地域の特性を生かした地域中心の形成を進め、一定の人口を集積することで、コミュニティの維持活性化を図っていきます。 農業・漁業集落においては、農業・漁業の振興を図りつつ、自然や歴史文化などの地域資源を保全・活用して、魅力ある地域づくりにつなげます。 都市としての自立度を高めるため、既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮して、雇用の場を創出する商業、工業用地などを確保します。
魅力ある景観の形成	自然や歴史を生かした良好な景観を形成するため、景観計画※、景観条例※及び屋外広告物条例の適切な運用を推進していきます。 世界遺産の構成資産周辺においては、その価値を維持向上させる景観の保全、創出を図ります。 市内外からの主要なアクセス軸について、利用者にとって魅力的な沿道となるよう景観に配慮した整備に取り組んでいきます。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、歴史的かつ文化的な景観の保全や創出のための様々な活動に取り組みます。
都市ブランド	●子育て世代の利便性の向上につながるような土地利用の見直しを行います。 ●自然と都市が調和した景観を形成し、魅力ある住環境を提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2,432万円	500万円	1,315万円	6,411万円	2,980万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	まちなみが整っていると感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	47	50	53.0	52	53	56	53	100.0%
2	海、山、川などの自然景観を貴重な財産として感じている市民の割合	市民アンケートで「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	%	87	90	91.0	91	93	91	94	96.8%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	3.01 (3.02)	2.96 (3.03)	2.97 (3.02)	2.91 (3.01)	3.02 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.53 (3.72)	3.69 (3.84)	3.70 (3.89)	3.61 (3.81)	3.67 (3.82)	3.79 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
調和のとれた土地利用の推進	ゆとりのある良好な環境を有し多様な世代が居住する地域である広陵台地区において、「第二期宗像市子ども子育て支援事業計画」に基づき、地域の保育需要に対応できるよう子育て機能の充実を図り、もって良好な住環境を維持する生活拠点の整備を進めるため、既存の地区計画に建築物等の用途に一部追加し地区計画の変更を行った。 既存のエコパーク地区地区計画について、本地区への立地を希望する事業者の増加を受け、工業流通業務地としての機能を充実するため、区域を拡大し、「宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる地域経済の活性化と安定した雇用創出の強化を図り、もって宗像市都市計画マスタープランで目指す将来像の実現を目指した。 宗像市須恵(仮称)土地区画整理組合設立準備委員会(当時)によって、都市計画法第21条の2の規定に基づく都市計画の提案がなされた須恵東地区において、宗像市都市計画マスタープランにおける土地利用の方針に基づき、低層住宅を中心とするゆとりとうるおいのある住環境を整備し、歩いて暮らせるコンパクトな街を実現することを目的とした地区計画の決定を行った。
魅力ある景観の形成	公共事業の実施にあたっては、景観形成に関する専門知識を有する学識経験者で構成される「景観アドバイザー会議」を年間約20件行い、地域特性を生かした景観の形成を図ってきた。 平成26年の計画策定から10年が経過する「宗像市景観まちづくりプラン」の見直しに合わせ、地域住民の生活との調和や脱炭素社会の推進等の課題と景観保全の両立を推進するため、「景観計画」についても屋根形状の基準変更と太陽光発電施設の基準追加の景観重点区域における景観形成基準の見直しを行い、更にプランと計画を統合した新しい「景観計画」の策定を行った。 屋外広告物条例の運用に関しては、新型コロナウイルス収束直後の時期(令和4年度)に新規屋外広告物が増加したところで申請勧奨を実施した。また、定期的な巡回検査を行い良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害防止を図った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
後期も宗像市都市計画マスタープランの目指すべき都市像である「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」の実現に向け、企業誘致や土地利用の転換、誘導等に努めてきた。また、都市計画提案制度による地域住民主体のまちづくりの機運も各地の拠点や中心等で高まっており、福岡県の「まちづくり専門家派遣制度」も活用しながら、引き続きまちづくり支援に努めていく。 自然や歴史を生かした良好な景観のまちづくりは道路付属施設等の公共施設の修景や景観形成基準に基づく民間施設の誘導等により、本市が目指す景観まちづくりの全体の方向性は概ね良好に進んできた。今後は新「景観計画」において新たに追加した「むなかたの景観を未来へ紡ぐ持続可能な景観まちづくり」の基本方針の実現に向け、魅力ある景観形成を図っていく。 また、屋外広告物条例の運用については、コロナ渦以降の経済復興時期にタイムリーに申請勧奨を行った。今後も適切な時期での指導により良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害防止を図っていく。

調和のとれたまちづくり
都市再生の推進

主管部	都市再生部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	JRの各駅や市役所など各拠点への都市機能の集積や、都市機能及び公共交通の利便性が高い地域への居住誘導、拠点を連絡する公共交通の充実を促進し、人口減少や少子高齢化などの情勢の変化に対応した都市機能の高度化※及び都市の居住環境の向上を図ります。
施策区分	取組方針
まちなか居住の推進	生活サービス機能や公共交通の利便性が高い拠点へ居住を誘導するため、都市機能誘導区域※において、賑わいのある拠点形成に向け都市機能の誘導・集積、公共施設の再構築などに取り組むことで、商業施設や医療・福祉施設、住宅などがまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が、これらの施設などに公共交通でアクセスできるなど、歩いて暮らせるまちづくりを官民連携により推進します。
既成住宅団地の活性化	民間が主体となった賑わいの創出や公共空間の活用などをとおして、地域の価値を維持・向上させるためのエリアマネジメント※に取り組むことで、既存住宅団地の再生を推進します。
空き家・空き地の利活用	空き家などの所有者が抱える課題を把握し、不動産流通への機運を高めるため、空き家・空き地の利活用に関する啓発事業を実施します。 あわせて、住宅関連事業者と連携して多様な利活用方策に取り組み、居住者を誘導しやすい環境づくりを推進します。

戦略的取組

協働	●市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、企業などと協働し、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのための様々な活動に取り組みます。
都市ブランド	●子育て世代が安全安心に生活できるまちづくりを行います。

1. 事業費
◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	919万円	6,513万円	4,274万円	2,913万円	6,290万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	日の里地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	11,727	11,743	11,688	11,688	11,783	11,883	11,727	100.0%
2	自由ヶ丘地区内人口	各年度3月末日における地区内人口	人	14,936	14,909	14,839	14,751	14,631	14,462	14,936	96.8%
3	空き家・空き地バンク契約成立件数	空き家・空き地バンクを利用して売買等が成立した件数(目標は累計件数)	件	24	31	46	56	64	75	144	52.1%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	－	2.82 (3.02)	2.86 (3.03)	2.82 (3.02)	2.80 (3.01)	2.80 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	－	3.79 (3.84)	3.84 (3.89)	3.77 (3.81)	3.78 (3.82)	3.94 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
まちなか居住 の推進	まちなかの魅力を高めることで緩やかな居住誘導を図るため、生活利便施設を中心とした都市機能の開発誘導の可能性について検討を行いました。事業の実現にあたっては、まとまった土地の確保が必要であることから、まちなかにおける低未利用地の集約に関する調査、手法について検討を行う官民連携の会議体を組織し、事業実現に向けた課題等について整理を行いました。
既成住宅団地の 活性化	令和2年度は「団地再生元年」と称し、以降住宅団地再生に向けた取り組みが加速してきました。日の里地区では、かつてのUR日の里団地の集合住宅を生活利便施設「ひのさと48」として再生するとともに同施設周辺に64戸の特徴ある戸建住宅が建築されました。自由ヶ丘地区では、移動に関する課題解決の方策としてサービスが人の近くに移動する「ショップモビリティ事業」や自動運転バスの実証事業を行いました。
空き家・空き 地の利活用	・空き家・空き地は全国的に増加傾向にあるものの、本市が実施した空き家の全戸調査では減少傾向となりました。 ・本市の特徴である「住マイむなかた」との連携をより強化し、不動産フェアや相談会を開催することで空き家・空き地の利活用を推進しました。加えて、将来の相続を見据え所有不動産の今後を考えるツール「住まいを考えるノート」を作成し、空き家・空き地化の未然予防に取り組みました。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
これまで本市の成長、発展をけん引してきた住宅団地の多くは、開発から半世紀が経過しています。時代の経過とともに変化する住民のライフスタイルに応じたまちであり続けるためには、住民や行政のみならず民間事業者の知見を活用しながら事業を推進していく必要があります。後期基本計画期間中においては、日の里地区で官民連携による事業が始動し、全国の住宅団地再生の先進事例として国土交通省の賞を受賞する等、本市を象徴する施策となりました。

調和のとれたまちづくり
住宅施策の推進

主管部	都市再生部
関連部	市民協働部、経営企画部、都市管理部

◆総合計画の施策内容

施策概要	安全で安心、そして快適な居住環境に対する相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる防犯上の問題などに対応するための取組みを行っていきます。 また、賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行っていきます。
施策区分	取組方針
安全安心な住生活の推進	老朽化による改修工事や建替えのほか、居住者が快適な生活を送るために行うバリアフリーなどのリフォーム工事には、専門性の高い知識が必要となるため、民間住宅関連事業者との連携による相談体制の充実を図っていきます。 地震などの災害時に、倒壊などによる被害を防止するため、住まいの耐震診断や耐震改修工事の促進を図ります。 住居表示※が分かりにくいと感じている地域については、より分かりやすい表示に変更していきます。
定住施策の推進	「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立を引き続き目指し、定住人口増加に向けた、PRなどの啓発事業や、若者・子育て世代などに対する定住促進事業に取り組んでいきます。
住宅開発の誘導	市街化区域のなかでも特に居住誘導区域への新たな住宅開発を誘導し、若い世代を中心とした定住の促進に取り組んでいきます。
空き家等の適正管理	適正に管理されておらず、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者に対し空き家の適切な管理を促すとともに、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある場合には、必要に応じて行政代執行※などの措置を行います。

戦略的取組

協働	●企業や大学などの研究機関と協働し、空き家や空き地の流動化促進をはじめとする居住環境の整備を行います。
都市ブランド	●若い世代に好まれ、定住につながるような魅力ある居住環境を提供します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	2億6,371万円	1億7,413万円	1億1,934万円	7,780万円	6,057万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	転入者数	転入届を出した転入者数	人	4,169	4,053	4,153	4,548	4,141	4,240	4,030	100%
2	転入世帯数	転入届を出した世帯数	世帯	2,522	2,378	2,482	2,711	2,984	2,730	1,923	100%
3	空き家適正管理要望数	空き家に関する地域からの改善提案書提出数	件	48	43	38	30	45	47	40	85.1%
4	住生活の満足度	市民アンケートで「現在の住宅に満足」「今の住宅に住み続けたい人」の割合	%	72.0	72.0	75.0	74.5	75.0	75	73.7	100%
5	老朽空き家等解体補助数	老朽空き家等除却促進事業補助金を交付した件数(目標は累計数)	件	—	—	8	16	20	21	70	70.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.86 (3.01)	2.88 (3.02)	2.89 (3.03)	2.85 (3.02)	2.85 (3.01)	2.83 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.51 (3.72)	3.70 (3.84)	3.71 (3.89)	3.68 (3.81)	3.72 (3.82)	3.86 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
安全安心な住生活の推進	・市民等の住宅に関する不安や悩みを解消するため、市内の住宅関連事業者で構成する一般社団法人住マイむなかたと連携し、いつでも安心して利用できる住宅相談窓口を開設しました。 ・災害等時にブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、ブロック塀等撤去費補助事業を実施する。また、耐震を満たさない木造戸建て住宅を対象に、木造住宅耐震改修工事費補助事業実施しました。
定住施策の推進	住宅取得等の補助制度を活用し、定住人口の増加に取組むとともに、移住支援金・地方就職支援金などの新たな支援策を新設するなどし、若者の定着や移住促進を図りました。 また、地方移住に対する関心の高まりを捉え、企業と連携した二地域居住のモニターツアーの実施や、関東・関西圏でのイベント等を実施し、移住先としてのプロモーションを実施しました。
住宅開発の誘導	本市居住者の約3割を超える人が暮らす大規模住宅団地は、高度経済成長時代の開発から半世紀以上が経過したところも増え始め、住民の人口構成に偏りがあることが課題となっています。人口構成の多様性を維持する観点からも新たな住宅開発の誘導は必要なことから、ハウスメーカーと意見交換を行うなど開発誘導に向けた取り組みを実施しました。
空き家等の適正管理	市域全体を対象とした空き家実態調査を実施し、その結果や社会情勢を踏まえた第2期宗像市空家等対策計画を策定しました。 また、空き家解体に係る経済的負担の軽減策として「宗像市老朽空き家等除却促進事業補助金」を創設する等、適正管理を促進する事業を推進しました。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
住宅施策の推進は「定住都市むなかた」実現に向けた根幹を成す施策です。 誰もが安心して住み続けられる住環境を維持し、ライフスタイルに合わせ住まい方も見直すことができるよう、あらゆる事業を実施してきました。 一方で、人口減少に伴う空き家・空き地の発生は今後も更に進んでいくことが予想されます。空き家・空き地を良好な住宅ストックとして活用が出来るよう、所有者に対して適正管理を継続して促していく必要があります。 また、定住促進の観点においては、本市への定住移住の直接的な後押しとなる補助施策などを実施しながらも、本市のまちとしての魅力の底上げを図り、一層市内外に広くPRしていく必要があります。

調和のとれたまちづくり
都市基盤の整備

主管部	都市管理部
関連部	

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民や市外から訪れる人が、快適に市内を移動することができる道路網の整備、公園や河川などの良好な環境を維持するための効率的かつ適正な維持管理に努めていきます。
施策区分	取組方針
効果的な道路整備の推進	国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上につなげるため、市内の道路を整備していきます。
安全で快適な道路の確保	道路の計画的な補修や更新、橋梁の長寿命化修繕計画に基づく補修など効率的な維持管理を行い、道路の安全性を確保していきます。 さらに、自動車が市内を円滑に走行できるように、混雑箇所や区間を解消するための道路整備に取り組んでいきます。 また、中心市街地、観光施設周辺などの歩行者が比較的多い場所を中心に、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道など、安全性と快適性を確保した道路の整備を行い、通学路についても、子どもが安全に登下校できるような整備を行っていきます。
安全な公園整備の推進	公園を整備、改修する際には、市民の意見を聞きながら、誰もが利用しやすい通路や遊具など、安全性や利便性に配慮し、地域の実態にあった整備を行っていきます。 また、既存の公園について、利用者が安全に利用できるように、民間活力の有効利用を含め、計画的な改修や更新を行うとともに、維持管理費用の削減に努めていきます。
河川改修及び適正な管理の推進	市が管理している河川については、増水や氾濫を予防するため、土砂堆積状況の確認を実施し、必要に応じ随時浚渫を行います。 また、河川法面の補修などの適正な維持管理を行うとともに、河川改修の際の護岸整備や雨水排水路整備を進めていきます。 県が管理している河川については、県と連携し、河川改修などを推進していきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、地域に密着した道路や公園、河川の美観を守る活動に取り組みます。
都市ブランド	●段差の小さい歩道の整備など子育て世代のニーズに即した道路整備や公園整備を行います。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	11億2,752万円	10億2,534万円	10億8,462万円	11億6,016万円	13億300万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	第三者に被害を与えた件数	道路、公園、橋梁の管理に瑕疵があり、賠償を行った件数	件	1	1	1	1	2	2	0	-
2	橋梁長寿命化計画の実施率	長寿命化した橋梁数÷計画橋梁数	%	30	24	29	33	39	44	42	100.0%
3	公園長寿命化計画の実施率	長寿命化に用いた費用÷計画費用	%	49	56	66	69	74	78	76	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.93 (3.01)	2.86 (3.02)	2.89 (3.03)	2.86 (3.02)	2.91 (3.01)	2.90 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.67 (3.72)	3.70 (3.84)	3.73 (3.89)	3.60 (3.81)	3.69 (3.82)	3.78 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
効果的な道路整備の推進	・社会経済情勢の変化などを踏まえたコンパクトで持続可能な都市の実現に向けた道路ネットワークを構築するため、第3次宗像市道路網整備計画(R6～R7)の策定に取り組んでいる。 ・国道3号や九州縦貫自動車道などの広域的道路網から市街地へのアクセス性の向上を図るため、国・福岡県・福岡県警察等と連携した交差点改良事業を推進した。 ・市内の都市軸となる幹線道路の整備を促進するため、福岡県が取り組む事業(宗像福岡線など)や市道の拡幅改良など道路整備を推進した。
安全で快適な道路の確保	・混雑緩和や狭隘区間の解消など道路交通の円滑化や利便性の向上を図るため、市道の拡幅改良や幹線道路の保全などの道路整備を推進した。 ・道路の安全性・信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁長寿命化を推進したほか、道路施設の適切な維持管理を推進した。また、老朽化の進展などにより増大する維持管理費用の財源として、新たに公共施設等適正管理推進事業債を活用した。 ・道路利用者の安全性と快適性の向上を図るため、中心市街地や通学路などにおいて、歩行者と自転車の分離や段差が小さいセミフラット形式の歩道整備などの整備を推進した。 ・近年の気候変動の影響による降雨量の増加等による道路冠水リスクを踏まえ、道路冠水警報システムを設置し、道路利用者へ速やかに注意喚起することで、安全性の向上を図った。
安全な公園整備の推進	・公園を地域の課題解決や新たな価値を創出する場として活用するとともに、公民連携による持続可能な公園づくりを推進するため、地域や公園利用団体等への個別ヒアリングや、日の里学園8年生によるアイデア提案発表会など公園の利活用に関する多様なニーズやアイデアを収集するなど、持続可能な都市公園の管理運営手法の検討(R6～R7)を行っている。 ・公園の安全性・信頼性を確保するため、誰もが利用しやすい通路や遊具の整備のほか、公園施設の点検、植栽管理、トイレ清掃など適切な維持管理を推進した。
河川改修及び適正な管理の推進	・近年の気候変動の影響による降雨量の増加等による河川の氾濫や堤防決壊・越水の頻発化など大雨時における浸水被害への懸念の高まりや、あらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」への転換を踏まえ、市が管理する河川の点検や浚渫、改修・維持工事のほか、県営河川の整備や浚渫、伐木などを推進するなど適切な維持管理を推進することで、水災害リスクの軽減を図った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
後期は、「定住都市むなかたの実現」に向けて、都市基盤の整備と計画的な管理運営に取り組み、公共インフラの信頼性・利便性・安全性の向上を通じて、市民生活の質の向上等による持続可能なまちづくりを推進してきた。 道路整備では、社会経済や人口動態の変化に対応した道路網整備計画の策定を進めるとともに、国道や県道など幹線道路の拡幅改良、交差点整備のほか、市道の橋梁長寿命化対策などを展開し、利便性と安全性を高めた。また、冠水警報システムの導入など気候変動に対応するリスクマネジメント対策を実施した。 公園整備においては、地域課題の解決や新たな価値の創出に資する場としての活用を進めるため、地域や利用団体との対話や協働、学校との連携を通じたアイデアの収集・活用など、市民参画を促進した計画的なマネジメント手法の検討を進めたことは、人口減少社会における宗像市独自の取り組みを推進しているほか、公園施設点検など誰もが安心して利用できる環境を保全している。 また、河川整備においては、「流域治水」への転換を踏まえ、市管理河川の点検・維持・改修に加え、県や関係機関と連携した対策を推進するなど降雨量増加に水災害リスクを軽減することで、安全・安心な生活環境の向上を図った。 これらの施策を通じて、インフラの「信頼性」「快適性」「安全性」の向上を図り、市民にとって「安全・安心で住み続けたいまち」の基盤づくりを着実に進めてきた。 今後は、ハードとソフトの両面から施策を推進し、「ずっと住みたいまち宗像」の実現に向けて、公共インフラの再構築と新たな価値の創出などに取り組んでいく。

公共交通の利便性の向上

主管部	都市再生部
関連部	産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民の快適な日常生活の確保に加え、定住や観光事業を推進していくため、公共交通による市内の利便性向上を図っていきます。
施策区分	取組方針
バスでつながるまちづくりの促進	ふれあいバス・コミュニティバスの運行については、これまで同様に各地区コミュニティ運営協議会とともに定期的に運行内容の見直しを実施して、利便性の向上を図ります。これにあわせて路線バスへの乗り継ぎや路線バスのバス停への集約につながる視点での見直しについても提案・協議していきます。 また、ふれあいバス・コミュニティバス以外の新たな公共交通体系の構築についても検討していきます。 路線バス機能の維持に向け、運行事業者とともに利用促進に取り組みます。 ふれあいバス・コミュニティバスの運賃については、路線バス運賃とのバランスを考慮した見直しを検討します。
船でつながるまちづくりの促進	渡船は、島民の日常生活に必要な移動手段であるため、安全かつ快適な運航を維持することに加え、島を訪れる観光客などの利便性も考慮した、効率的な運航形態を整えていきます。 加えて、安全かつ快適な運航を確保するため、船舶の維持管理、船員の安全研修や訓練などを適宜実施していきます。 また、離島航路を取り巻く厳しい諸情勢を踏まえて、持続可能な航路運営の実現に向けて鋭意取り組みます。
公共交通体系の整備	市内外へ効率的に移動することができるように、路線バス機能の維持に向けた民間の交通事業者に対する要望を継続していきます。 また、交通結節点の機能向上に向けて、引き続き駅周辺やバス停周辺の機能整備に取り組みます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組みます。
都市ブランド	●整理縮小が進む路線バス環境のなか、通勤や通学などの公共交通の利便性を確保するため公共交通ネットワーク※の維持に取り組みます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	4億6,517万円	3億9,425万円	3億8,837万円	5億2,451万円	3億7,025万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	ふれあいバス・コミュニティバス利用者数	ふれあいバスとコミュニティバスの年間利用者数	人	184,676	137,661	152,727	159,154	166,859	177,025	180,000	98.3%
2	オンデマンドバス利用者数	日の里地区で運行しているオンデマンドバスの利用者数	人	—	913	35,192	44,086	52,358	51,647	54,000	95.6%
3	渡船運航回数(地島)	地島渡船渡船運航回数	回	2,158	2,147	2,149	2,151	2,157	2,146	2,182	98.4%
4	渡船運航回数(大島)	大島渡船渡船運航回数	回	2,567	2,531	2,534	2,529	2,536	2,542	2,590	98.1%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.60 (3.01)	2.72 (3.02)	2.68 (3.03)	2.68 (3.02)	2.59 (3.01)	2.57 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.65 (3.72)	3.79 (3.84)	3.86 (3.89)	3.71 (3.81)	3.76 (3.82)	3.95 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
バスでつながるまちづくりの促進	・ふれあいバス第1系統の車両をEVバスに更新し、快適性の向上や環境負荷の低減に努めました。 ・日の里地区におけるAI活用型オンデマンドバスを実証運行を行い、R4年度より本格運行に切り替えました。 ・危険性の高いバス停や視認性の悪いふれあいバス・コミュニティバスのバス停について整備を行い、バス待ち環境を改善しました。バス停の更新と併せて利用者にとって分かりやすい時刻表に変更しました。 ・自由ヶ丘地区にて自動運転バスの実証運行を行いました。
船でつながるまちづくりの促進	・1 航路2隻体制への移行を盛り込んだ「航路改善計画」(平成30年度策定)の実現に向け、令和2年度から島民説明会や島民代表者との懇談会等、継続的な協議を行った。 ・「共通予備船」の導入効果等に関する調査研究を離島航路を有する県内の5自治体(本市を含む) 合同で実施した。さまざまな情報共有を重ねた末、今後、本市において共通予備船の建造・保有・維持管理の主体的な検討を行うこととした。 ・令和6年度に航路改善協議会を立ち上げ、共通予備船の建造・導入を想定した「航路改善計画」の一部修正に向け、島民代表者、関係機関や関係自治体とともに本格的な検討・協議を開始した。
公共交通体系の整備	・地域公共交通の現状と課題を整理し、将来の公共交通ネットワークのあるべき姿や施策等を示した「地域公共交通計画」を策定しました。また、「地域公共交通計画」に基づき、確実な事業実施及び、地域住民の利便性向上に資する地域公共交通サービスの実現を目的に、「地域公共交通利便増進実施計画」の策定を行いました。 ・市内外の円滑な移動のため、路線バスや鉄道の維持・確保に向け、民間の交通事業者に対して要望を行いました。 ・路線バスや鉄道の利用促進の取組を、交通事業者と連携して行いました。 ・九州産業大学と連携し、バスの現在地を確認することができる「バスロケーションシステム」を導入し、地域公共交通の利用環境の向上を図りました。 ・スマートバス停を導入し、運行情報や時刻表、広告などを発信することで、利便性向上や業務効率化を図りました。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
地域公共交通は、まちの骨格を形成し、市民生活を支える基盤であり、「定住都市むなかた」に実現に向けた重要な施策です。これまで民間が担ってきた、地域公共交通はコロナ禍における利用者の減少や乗務員不足により、減便や廃線が進み、市としての役割が年々増加しています。 施策期間中においては、団地再生とあわせて、デマンド交通などの新たな交通を導入することで、地域内で効率的で利便性の高い地域公共交通ネットワークを構築を図りました。 また、交通事業者と連携した利用促進事業を実施することで、コロナ禍前の利用者数に概ね回復しており、公共交通利用者の向上を図ることができました。 将来的な路線バスの減便、廃線を見据え、市内全域の地域公共交通ネットワークに再編の検討、整備を行い、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて取り組んでいきます。 渡船については、コロナ禍の影響により、島民との意見交換の延期が重なり、進捗が大幅に遅れた。島民説明会や島民代表者との対話の中で、船が減ることへの不安感の出来る限りの払拭に向けた意見交換・協議を重ね、「共通予備船」の導入による持続可能で安定的な航路運営実現に向けた道筋を付けることができた。現在は、「共通予備船」の導入による円滑な航路再編の実現に向け、島民や関係機関・関係自治体との協議を重ねながら、着実な取り組みを進めている。

みんなで取り組むまちづくり

地域の特色を活かしたコミュニティ活動の推進

主管部	市民協働部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市の大切なパートナーであるコミュニティ運営協議会や市民団体などが、多様な地域課題の解決や特色ある事業展開の実現に向けて、それぞれの地域の特性を生かしながら充実していくための支援を実施します。
施策区分	取組方針
コミュニティの基盤強化	地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めていきます。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組を行います。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをとおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげていきます。 職員が、コミュニティ運営協議会に積極的に関わる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。
コミュニティ間の連携の強化	特色あるコミュニティ活動の支援を行うことに加えて、コミュニティ間が情報共有や情報交換などを活発に行うことができる場づくりを実施していきます。 また、複数のコミュニティが連携し、地域課題の解決につながるような交流事業が開催できるよう積極的に支援していきます。
地域創造ビジネスの推進	課題解決に向けた事業を安定的、継続的に行うために、ビジネス手法を活用した地域創造ビジネスの実践を支援していきます。 地域ごとに、その地域が有する課題を抽出し、それぞれの地域の特性に応じた課題解決に向けて、コミュニティ運営協議会や市民活動団体などと協働で調査研究し、事業化に向けた環境整備や各種の取組を進めていきます。

戦略的取組

協働	●コミュニティ運営協議会と協働で、地域課題解決に向けた地域創造ビジネスの調査研究を行い、その事業化に向けた支援を実施します。
都市ブランド	●地域で開催される祭りやイベントのほか、地域間での交流事業など、地域への愛着を育むような事業を支援します。 ●子どもの交流や学びの支援など、地域の子どもの地域で育てる取組を推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億9,465万円	4億1,884万円	4億293万円	3億9,315万円	4億402万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	コミュニティの基盤強化	実施研修事業(会長・事務局長研修、担当別研修、自治会長研修等)の実施回数	回	7	7	7	8	7	7	7	100.0%
2	コミュニティ等新規事業支援事業数	新規事業(人材確保支援事業、自治会支援事業等)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	0	0	0	0	1	2	2	100.0%
3	コミュニティ間の連携支援事業	連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の実施回数	回	20	18	20	20	22	18	26	69.2%
4	地域創造ビジネス支援事業	新規事業(地域資源を活かした地域の事業化への取り組みを支援する事業)の検討から具体化までの支援を行う件数	件	7	7	7	8	9	7	3	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.08 (3.01)	2.99 (3.02)	2.97 (3.03)	3.01 (3.02)	2.98 (3.01)	2.94 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.44 (3.72)	3.43 (3.84)	3.45 (3.89)	3.40 (3.81)	3.41 (3.82)	3.48 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
コミュニティの 基盤強化	・コミュニティ運営協議会役員研修、自治会長研修を開催した。地域の先進事例を発表してもらい他地区取組みの参考にってもらうなど地域課題解決のヒントになるような研修とした。 ・8地区でLINEを利用したデジタル回覧板を導入し、「回覧板が回ってこない」「情報が古い」といった課題を解消した。また、情報発信の簡素化にもつながり負担感を軽減することができた。 ・各コミュニティに地区担当職員を配置し、日常的な運営支援とともに、業務改善等に関する提案や助言を行った。また、市のInstagramを開設し、コミュニティ行事の発信などを行った。
コミュニティ間の 連携の強化	・コミュニティ間で情報共有できる仕組みを整え、常時、各地区の総会資料や事務局体制などを共有できるようにした。 ・連携会議(会長会議、事務局長会議、各部会長会議等)の見直しを行った。事務局長会議は、運営方法を見直すことで事務局長同士の意見交換の時間をより多く確保できるようにした。また、部会長会議は、開催を減らすことでコミュニティの負担軽減を図った。 ・コミュニティ合同で自転車教室や囲碁将棋大会が開催されるなど、コミュニティが連携した事業が見受けられるようになった。
地域創造ビジ ネスの推進	・地域資源を活用したまちづくりや多様化する地域課題の解決を目的として、コミュニティ運営協議会や市民活動団体、地域事業者等が協働し、「コミュニティ等チャレンジプログラム(旧地域創造ビジネス)」に取り組んでいる。地島天然わかめのブランド化や新たな特産品の開発、農作物の耕作を通じた地域住民と市民活動団体との協働等、持続可能な地域づくりに向けた課題解決型の地域活動として一定の成果を上げており、各プロジェクトとも自走化が進んでいる。 ・令和6年度においては、各プロジェクトを継続的に支援したほか、コロナ後、交流事業等の開催が停滞していた団体と大学生・高校生のグループをマッチングし、地域住民の世代間交流事業を企画運営し、地域課題の解決につなげた。また、10年間の取り組みの総仕上げとして報告会等を開催し、各プロジェクトの自走化を支援した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
地域住民の出会い、交流、学びの場としてコミュニティ・センターの維持、活用を進めながら、各地区の特性に応じたコミュニティ活動が継続できるような体制を構築し、協働のまちづくりを進めることができた。 青少年育成、環境整備、地域づくりなど様々な分野にわたるコミュニティ活動に必要な多様な人材を確保、育成するため、各種の研修などを継続して行うとともに、まちづくりの担い手である市民活動団体、大学、企業などとの交流の機会をつくり、必要に応じた連携が進められ、負担感の軽減につながるような取組みを行った。 また、コミュニティ活動の基盤である自治会活動が今後も継続できるように、自治会が主体的に実施する高齢者対策や防災対策などをおして自治会活動の重要性を再認識してもらうことで、自治会加入促進につなげた。

みんなで取り組むまちづくり
市民活動の推進

主管部	市民協働部
関連部	

方

◆総合計画の施策内容

施策概要	市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民力※がつくる生きがいのあるまちを創造していきます。
施策区分	取組方針
市民活動の活性化	市民活動の活性化に向けた環境整備への取組みとして、市民活動に必要な人材や団体の育成とネットワーク化などを行い、安心して活動できる支援制度を充実させていきます。 各種団体の活動機会や活動場所の提供、様々な情報の集約、発信に取り組みます。 また、お互いの特性や能力を生かして新たな活動を展開できるように、市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業の連携をコーディネートします。
市民でつくるまちの推進	「宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき、市が行う意思決定の過程に、より多くの市民の参画を促すため、この条例の周知、啓発を推進していくことで、行政内外での認識を高めていきます。 条例の周知、啓発にあわせて、複数の市民参画の手続きによる参画機会の拡充や意見を提出しやすい環境づくりなど、参画しやすい環境整備についても推進していきます。 また、「宗像、カタロウ～参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針～」に基づき、協働を促進するための取組みを継続して実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体などと協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行います。
都市ブランド	●学びや体験、交流などの様々な活動をととして、子育て世代が安心して子どもを育てることができ、子どもが元気に育つような取組みを市民活動団体などと協働で推進します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	9,609万円	9,555万円	9,753万円	1億1,668万円	1億1,063万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	市民サービス協働化提案制度採択件数(累積)	制度開始からの延べ採択件数	件	58	60	62	65	65	68	65	100.0%
2	人づくりでまちづくり事業(※)新規採択数	当該年度に新規に事業採択を受けた件数	件	6	2	2	9	4	1	10	10.0%
3	市民活動総合補償制度登録団体数	制度開始からの延べ登録団体数	団体	718	721	727	754	779	798	732	100.0%
4	メイトム宗像利用者数	メイトム宗像の年間利用者数	人	198,863	109,875	167,254	201,206	199,007	205,595	200,000	100.0%
5	コミュニティと連携事業を実施した市民活動団体	コミュニティ運営協議会と連携事業を実施した市民活動団体数	件	10	5	5	5	2	2	37	5.4%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	3.05 (3.01)	2.99 (3.02)	2.97 (3.03)	2.99 (3.02)	3.00 (3.01)	2.96 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.41 (3.72)	3.40 (3.84)	3.44 (3.89)	3.40 (3.81)	3.39 (3.82)	3.45 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
市民活動の活性化	・市民活動の推進に向けて、市民活動・NPOボランティアセンターを中心に、市民活動への参加のきっかけとなる各種講座を開催し、活動人材のモチベーションやスキルアップにつながる取り組みを行った。令和5年度には、こうした講座等の継続的な実施に加え、団体間の横連携を促す研究会を新たに立ち上げ、講演会や小規模での勉強会等を企画。人材育成や団体・人材のネットワーク化を目指した取り組みを開始した。 ・活動層・関心層に対する情報発信として、冊子やSNS等各種ツールを活用したほか、令和6年度には、市民活動ウェブサイト「ひとつぶ」を開設し、情報のプラットフォームを整備した。また、令和5年度からオンラインによるボランティアマッチングシステム「むなかたボランティアシステム(MVS)」を構築し、中高生等の若年層を中心に、多分野でボランティア人材の活動への参加・参画を支援した。 ・今後は、関心層・潜在層に対するアプローチを行い、活動人材の裾野を広げる取り組みや、団体の活動活性化のため、団体同士や行政、コミュニティ、企業、大学等、多様な主体との連携に向けた支援を強化していく必要がある。
市民とつくるまちの推進	・市民、自治会、コミュニティ運営協議会、市民活動団体、大学、企業など多様な主体が連携する協働のまちづくりを、「宗像、カタロウ〜参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本指針〜」に基づき継続的に推進しており、市民が気軽にまちづくりに参加できる機運の醸成を目的に、意見交換会『むなかた井戸端会議「CIRCL(サークル)」』を複数回開催するなど、参画機会の創出に取り組んだ。 ・令和6年度は、総合計画をはじめとした各種計画等の策定に伴い、多くの市民参画手続が行われた。12の計画等に対して、パブリックコメントは200件以上の意見が提出された。しかしながら、それらの意見の反映・取り扱いは十分でな市民説明会やワークショップ等の対話型の手続の実施率が低く、より市民が参画しやすく、意見が反映されやすい形となるように、市民参画手続全体の見直しが必要といえる。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
本市ではこれまで、市民活動の活性化や協働によるまちづくりの推進に継続して取り組んできた。講座や研究会の開催、情報発信、マッチングシステムの導入などにより、市民の主体的な地域活動への参加を促進してきたが、担い手不足や高齢化といった構造的課題にむけた解消には至っていない。また、市民参画や協働に関しても、一定の進展は見られるものの、条例の認知度や参画のハードルに関する課題が残っている。 今後は、これらの課題に対して、環境整備と制度充実の両面からアプローチしていくことが求められる。そこで、市民活動に必要な人材育成とネットワーク化を推進するとともに、参画しやすい制度や仕組みの普及・啓発を強化し、市民が安心して、かつ主体的に地域社会に関わることのできる土台を築いていく必要がある。

みんなで取り組むまちづくり
情報受発信の充実

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	市内には、魅力ある資源がたくさんあります。これらの情報を広く発信、共有していくことで、選ばれるまちを目指していきます。
施策区分	取組方針
広報広聴の充実	多くの人にとってアクセスしやすく、分かりやすい情報の提供に向け、媒体を工夫していきます。 また、幅広い世代から意見を聴取し、まちづくりに生かすことができるよう、「市民が意見を発信しやすい」環境づくりを行っていきます。
シティプロモーションの充実	本市が目指す「子育て世代に選ばれる都市イメージ」の確立に向け、市内での暮らしや子育て環境について、市内外の人たちと共感をつくり出せるよう、情報を整理し、発信していきます。 また、認知度を向上させ、宗像市に行ってみたい、関わってみたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえるよう、歴史、自然、食、文化、子育て環境や地域で活躍する人材といった、本市特有の魅力による相乗効果を狙いながら、ターゲットを明確にした、プロモーションを行っていきます。 さらに、市民と一体となった情報発信や企業、大学、市と関わりを持つ多様な主体との連携など、産学官民協働※による取組みを行い、より発展的で持続的なプロモーションを実現していきます。

戦略的取組

協働	●選ばれるまちを目指すため、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業など宗像市に関連する様々な人々がシティプロモーションの担い手となり、情報受発信に取り組めます。
都市ブランド	●山、海、街中など多様な暮らしが選択できる宗像の魅力を受発信して内外で共有し、共感を得ることで、子育て世代に選ばれる都市イメージ確立を目指します。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	6,121万円	6,084万円	7,281万円	1億625万円	1億3,919万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	メディア掲載回数	プレスリリース(定例・臨時)の有無に係わらず、新聞及びテレビにて掲載、放映された回数	件	743	401	429	656	586	集計中	600	—
2	ホームページ訪問者数	市の公式ホームページを訪問した人の数	千人	3,670	7,077	7,516	5,756	5,717	5,793	4,000	100.0%
3	観光の意向	市が実施するアンケート	%	55	60	未実施(隔年)	57	未実施(隔年)	54	67	80.6%
4	魅力度	市が実施するアンケート	%	39	45	未実施(隔年)	41	未実施(隔年)	44	50	88.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.88 (3.01)	2.89 (3.02)	2.92 (3.03)	2.95 (3.02)	2.97 (3.01)	2.93 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.46 (3.72)	3.58 (3.84)	3.60 (3.89)	3.61 (3.81)	3.57 (3.82)	3.72 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
広報広聴の充実	すべての市民に公平に広報紙を届けることを目的に、業者によるポスティング配布を令和5年度から先行して市内5地区に、令和6年度からは大島地区を除く全地区で導入し、全世帯への配布体制を整えた。また広報紙の情報充実・整理のため1日号と15日号を統合し、すべての記事に二次元コードを表示するなど、ホームページとの連動を強化した。ホームページはより見やすく、探しやすくするため、令和7年3月に大規模リニューアルを実施した。 また、媒体の充実として、令和2年に公式LINE、Instagram、令和3年にテレビのデータ放送dボタン広報誌、令和4年に公式X(当時Twitter)を新たにスタートした。
シティプロモーションの充実	子育て世代に暮らしの魅力を生活者目線で伝えるため、多様な主体・媒体によるプロモーションの充実をおこなった。 具体的には、県内の子育て世代をターゲットに、暮らしや子育て情報を発信するInstagramアカウント「むむハグ」を令和4年に開設。市民がまちの魅力を自身のSNSで発信する「むなかた魅力発信アンバサダー」制度を令和5年に開始。これまでの市民記者・ママパパレポーターの詳細な記事との連携も図り、宗像での子育てがイメージしやすい情報発信を実施した。 また、相手に共感を得る広報を実践するため、「共感思考(PR思考)」を新たに導入し、メディアと連携したワークショップや広報戦略マニュアルの作成、庁内伴走体制の整備により、職員一人ひとりへの定着に取り組んだ。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
令和2年度から5年度にかけては、コロナ禍で対面機会が制限される中でも、市民に正確でわかりやすい情報を届ける体制を強化した。広報紙は全世帯に公平に届くよう、令和5年度からポスティング配布を開始し、令和6年度には大島地区を除く全地区で実施。二次元コードによるホームページ連動も強化した。また、LINE、Instagram、X(旧Twitter)、テレビのdボタン広報といった多様な媒体も順次導入し、ライフスタイルに応じた発信を展開した。 シティプロモーションでは、子育て世代に暮らしの魅力を伝えるため、Instagram「むむハグ」を開設し、市民がまちの魅力を発信する「むなかた魅力発信アンバサダー」制度も開始。市民記者やママパパレポーターとの連携により、共感性ある情報発信を強化した。さらに「共感思考(PR思考)」を広報姿勢として導入し、庁内での定着を図った。 観光意向や魅力度は目標未達となったが、媒体整備や市民との協働など、今後の発信力強化に向けた基盤は着実に築かれている。

みんなで取り組むまちづくり
連携によるまちの経営

主管部	経営企画部
関連部	総務部、市民協働部

◆総合計画の施策内容

施策概要	近隣自治体など市外の組織との広域的な連携や市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、行政などの地域資源(※)の相互連携により都市経営の強化を図っていきます。
施策区分	取組方針
広域連携の推進	広域的に解決すべき地域課題への取組みとして、共通の課題への対応を目的とした幅広い連携を行っていきます。 今後も引き続き、さらなる行政事務の量的拡大や質の高度化に効率的に対応できるよう、事務の共同処理や機関の共同設置など広域連携への取組みを進めていきます。 さらに、自治体が各々自立し、持続可能な経営を行いながらも、効率的に解決すべき問題を補完しあう関係性の構築を行います。
地域資源の連携の推進	市政や都市経営の強化、地域課題の解決、地域活動への参画に向けて、市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業、専門機関などが連携できる仕組みづくりを行っていきます。

戦略的取組

協働	●まちづくりの主役であるという意識を持った、市民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などが、相互連携に取り組み、都市経営を強化していきます。
都市ブランド	●市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進めていきます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	123万円	1,174万円	354万円	2,602万円	1億5,661万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	他自治体との連携事業数	新たに他自治体と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	1	0	1	1	1	1	1	100.0%
2	企業等との連携事業数	民間企業等と連携して実施した事業数	件	34	49	52	65	75	82	50	100.0%
3	大学との連携事業数	新たに大学と連携して実施した事業数 ※毎年度新たに一つ以上の事業を実施	件	2	3	5	6	10	7	10	70.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.96 (3.01)	2.92 (3.02)	2.92 (3.03)	2.96 (3.02)	2.96 (3.01)	2.96 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.47 (3.72)	3.58 (3.84)	3.52 (3.89)	3.58 (3.81)	3.53 (3.82)	3.61 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
広域連携の推進	・ふくおか都市圏まちづくりプランに基づき、国提言・県提言の取りまとめのほか、飲酒撲滅キャンペーン、性的マイノリティへの理解促進・支援事業、大規模スポーツイベント関連事業、観光振興を兼ねた子どもたちへのキャリア教育などを実施した。また、福津市との共同事業では、SDGs啓発事業として商業施設での展示やワークショップ、海洋環境保全事業としてウニ類の駆除等を行った。 ・地域の魅力再発見等を目的として、直方市・鞍手町と3市町をフィールドとしたデジタルスタンプラリーやSDGsイベント、特産品の販売会等を実施した。
地域資源の連携の推進	・企業連携では、4者との新たな包括連携協定の締結、熱中症対策といった社会課題解決を複数の企業、地域、消防本部といった多主体の枠組みで取り組む新たな試みを実施した。また、宗像のまちづくりに共感や関心をもってもらい、地域課題を深掘りし、企画段階から事業を共創する「宗像市産官学共感プラットフォーム」をスタートした。 ・連携協定を締結している6大学と連携して、大学生の力によるまちの課題解決プロジェクト25件を実施した。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
大学や企業等と連携することで、地域や市単独では対応できない複雑化、複合化する地域課題に対応してきた。特に企業連携については、積極的な連携組成や多様なステークホルダーを巻き込む連携が奏功し、成果指標「企業等との連携事業数」は目標を上回る結果となった。また、共通の課題への対応やコスト最適化、サービスの維持・向上を目的に、広域での連携も実施してきたところ。今後も、新たにスタートした産官学の連携を促進させる「宗像市産官学共感プラットフォーム」などを通じて、多様な主体との連携に取り組んでいくことで、地域課題の解決につなげていく。

みんなで取り組むまちづくり

情報化の推進・情報の適正管理

主管部	総務部
関連部	経営企画部

◆総合計画の施策内容

施策概要	行政や地域の中でICTを活用し、行政事務の効率化、市民の利便性の向上を図っていきます。 また、市が保有している情報は、開かれた行政経営のため、積極的に公開していきます。 一方で、市民の個人情報については、漏えい防止や保護に努めていきます。
施策区分	取組方針
情報化の推進	市民サービスの向上に向けて、新たな情報システム、ICTの導入の検討や電子申請※の範囲の拡大を行うことで、行政事務の効率化を図っていきます。 既存の情報システムについては、更新時において、適切に見直しを行っていきます。 情報資産の管理や情報技術の活用、情報分析など、広範で専門性の高い分野について企業や大学などとの連携を図っていきます。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求に対しては、引き続き個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例※に基づいて公開していきます。 また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供にも引き続き努めていきます。
情報の適正管理	市民の個人情報については、適正な保護と管理に努めるとともに、そのデータについても、情報セキュリティポリシー※を適正に運用することによって、管理、保護していきます。 また、新たな情報システム、ICTの導入や、既存の情報システムの更新時においても、これらの情報管理について、個人情報への適切なアクセス制御の実施など、必要なセキュリティの強化を進めていきます。また、そのうえで業務効率の向上を検討し、時代に合わせた情報の適正管理を目指します。 「社会保障・税番号制度」や交付される個人番号カード及び記録される個人情報などに対する理解を深めてもらうとともに、なりすましなどのトラブルの発生を防止するため、適正管理や紛失した際の早急な届け出の必要性について、広報紙や市ホームページで十分に周知していきます。 なお、職員についても、個人情報に関する職員研修を適宜実施していきます。

戦略的取組

協働	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やビッグデータの活用等の検討について、市民、企業、大学等と協働して取り組みます。
都市ブランド	●市民ニーズの調査、新たな情報技術の導入効果やオープンデータの活用などの検討について、市民、企業、大学などと協働して取り組みます。

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	7億5,834万円	3億7,715万円	3億6,968万円	3億4,145万円	5億3,068万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	電子申請件数	図書貸出、eLTAX、施設予約、各種イベント、職員採用試験等の手続き数	件	107,340	124,611	155,115	189,806	196,976	227,817	145,000	100.0%
2	電子申請サービス数	電子申請手続きを実施している事業数	件	5	12	12	12	12	12	16	75.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.91 (3.01)	2.91 (3.02)	2.96 (3.03)	2.98 (3.02)	2.96 (3.01)	2.99 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.61 (3.72)	3.83 (3.84)	3.86 (3.89)	3.74 (3.81)	3.80 (3.82)	3.91 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
情報化の推進	・自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、本市のガバメントクラウド環境を構築し、業務フローの見直しや現行システムからのデータ移行等、令和7年度の本稼働に向けて必要な業務を行った。 ・デジタル技術(電子申請ツールやRPA等)について、成功事例の横展開を行うなど活用範囲を拡充していき、様々な分野において業務の効率化を推進することができた。
情報共有化の推進	市民などからの情報公開請求に対しては、個人情報の保護に配慮しつつ、宗像市情報公開条例に基づいて公開した。また、宗像市統計書などの市の基本情報の公開と、正確で迅速な市政情報の提供に努めた。
情報の適正管理	・セキュリティ対策として、全職員への研修と毎年のセキュリティ監査を実施し、情報の適正管理の徹底を行った。 ・市役所でのスマホお助け窓口の設置や地域でのスマホ教室を開催し、デジタルへの不安解消や安全な利用を伝える取組を行った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
情報共有化の推進において、市民からの情報公開請求は、年間50件程度で推移しており、適切に対応することで行政の透明性と信頼性を高めることに寄与できた。 日常の適切なネットワーク管理やセキュリティ研修の実施等、情報適正管理の徹底を図ることができた。 電子申請サービスの本格運用から拡充、RPAによる業務の自動化等、デジタル技術による業務効率化を推進することができた。また、令和7年度に控えている、システム標準化・共通化の移行に向けて、ガバメントクラウド環境の構築等、計画通り準備作業を進めることができた。

みんなで取り組むまちづくり

公共施設等公共資産の管理、最適化の実践

主管部	都市管理部
関連部	総務部、経営企画部、環境部、教育部、健康福祉部、都市整備部、産業振興部

◆総合計画の施策内容

施策概要	公共施設や公共インフラのあり方についての検討を行い、老朽化対策や長寿命化対策を計画的に行うことにより、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。
施策区分	取組方針
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設や公共インフラの最適規模の見極めや、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について、将来世代に過度の負担を残すことがないよう、適切な管理運営手法を検討していきます。 公共施設については、その設置目的や利用状況、地域の将来人口、需要予測、将来的な必要性など総合的な視点から、施設規模の適正化や最適配置に加え、統廃合や機能転換、広域的相互利用などを含めた総量の圧縮※などを検討し、その実践に向けた取組を進めていきます。 また、公共インフラについては、財政負担の平準化や新たなニーズへの対応などについての方針を示して、段階的に取り組んでいきます。 これらを進めるにあたっては、受益者である市民に対して、適宜必要な情報を提供し、市民との情報共有に努めていきます。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設や公共インフラの規模や損傷の状況を常に把握し、これらの効率的な維持管理を行っていきます。 また、計画的な保全、長寿命化に努めるとともに、保全後のランニングコスト※の削減に努め、将来的な財政負担の縮減を図っていきます。そのために施設ごとのランニングコストがわかる個別施設カルテを順次作成していきます。

戦略的取組

協働	●公共施設の利活用の検討について、企業、コミュニティ、公共施設に関係ある団体と協働して取り組みます。
都市ブランド	

1. 事業費

◆一般会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	3億9,026万円	6億6,026万円	9億4,896万円	9億5,632万円	13億9,331万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6	
1	公共施設の集約化、複合化、民活化の検討数	5年間に施設の集約化、複合化及び民活化を検討した施設の総数	件	5	3	1	2	2	3	3	100.0%

3. 市民アンケートの結果（重要度・満足度）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 （全施策平均値）	2.94 (3.01)	2.94 (3.02)	2.98 (3.03)	2.95 (3.02)	2.94 (3.01)	2.90 (3.02)
重要度 （全施策平均値）	3.68 (3.72)	3.76 (3.84)	3.79 (3.89)	3.74 (3.81)	3.75 (3.82)	3.90 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
公共施設等の効率的な維持更新の推進	公共施設アセットマネジメント推進計画の推進に取り組むとともに、令和6年度に同計画を改定し、施設の保全にかかる基準の見直し等を実施しました。
公共施設等の保全と長寿命化の推進	公共施設の適切な維持管理手法として、包括管理業務委託を導入しました。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
公共施設の適切な維持管理手法として、包括管理業務委託を導入し、公共施設の適正管理を推進しました。また、包括管理業務において取得した個々の施設の状況を取り込み、併せて施設の保全に係る基準をより詳細に設定、反映させる等、より精度を高めつつ、令和6年度に公共施設アセットマネジメント推進計画を改定しました。 これらの取り組みにより、各施設の適正な日常メンテナンスの実施や、老朽化対策、長寿命化対策を計画的に進めることができています。また、今後の公共施設にかかる将来事業費を見据えるとともに、必要なサービスを維持しながら、公共施設の改廃を含む適正化や有効活用を進めるなど、財政負担の縮減や平準化を図り、持続可能なアセットマネジメント計画を実現する必要があります。

主管部	経営企画部
関連部	総務部、議会事務局、会計管理者、監査委員事務局

◆総合計画の施策内容

施策概要	質の高い行政サービスの提供や事務事業を実施するために、職員の能力開発や意欲の向上、組織の強化、健全な財政運営に努め、市民が納得できる行政経営を行っていきます。
施策区分	取組方針
持続可能な行政経営	効率的な行政運営という認識を強く持ち、事業や予算・人員の管理を行っていきます。 施策から重点的に取り組む事業と、ゼロベースで見直す事業とを明確化し、予算や人員などの限られた経営資源を、安定的に長く活用できるようにしていきます。 行政サービスや事務事業の選択にあたっては、引き続き官民の役割や受益の範囲、重要度、優先度などの多くの基準を設定し、総合的な観点から評価し、選択を行っていきます。業務のICT化も踏まえた新たな行政経営の手法も検討・実践します。 また、重要な施策や事業の実施にあたっては、市民に対して十分な説明責任を果たし、将来への投資として実施していきます。
健全な財政運営	支出の削減と、収入の確保双方について、計画的な管理・運営を行っていきます。財政需要の変化を確実にとらえ、引き続き将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行っていきます。 補助金・負担金・使用料の見直しを引き続き行い、事務事業の見直しから計画的な流れで支出の削減を図ります。 また、引き続き観光施策や定住施策などの実施とともに、市税の適正課税や収納率の維持向上などに努め、財源の確保を図っていきます。 遊休地などの売却や貸し付け、基金の効果的な運用など、市が保有する財産を有効活用していくとともに、ふるさと寄附や地方創生応援税制※（企業版ふるさと納税）などの収入の確保にも努めていきます。
人材の育成・活用と組織力の強化	働き方改革の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスの維持を推進するとともに、市民への対応力や協働の意識をより一層高めるため、研修などをおとした職員間の連携強化に努め、職員の健康増進・組織の活性化による市民サービスの向上を図ります。また、今後定年延長がなされることも見据え、職員一人ひとりが長くいきいきと働けるよう、キャリア形成の支援を行っていきます。 女性活躍推進法に基づく、特定事業主行動計画を定め、女性職員の係長級以上への積極的な登用、職域の拡大、各種研修の実施などにより、昇任意欲の喚起とキャリア形成の支援を行っています。今後さらに、男女を問わず充分に能力を発揮できる環境の実現に向けた取組みを強化していきます。 また、効率的な行政サービスを継続して実施するため、職員の技術力の継承や育成を図りながら、任用制度を含め、民間企業からの派遣、再任用職員や会計年度任用職員※など多様な任用、勤務形態を活用していきます。 将来を見据えた行政経営の推進や総合計画の実践に向け、業務のICT化なども含めた機能的かつ戦略的な組織改編などに取り組み、組織力を強化していきます。

戦略的取組

協働	●市民や関係団体と協働して、将来を見据えた施策や事業の評価を行います。
都市ブランド	

1. 事業費

◆普通会計

	R2	R3	R4	R5	R6
事業費	73億6,009万円	61億9,332万円	68億765万円	91億1,600万円	47億7,050万円

2. 施策の成果指標

	指標名	指標説明	単位	実績						目標 R6	達成度
				R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	経常収支比率	経常経費充当一般財源÷（経常一般財源＋臨時財政対策債）	%	92.4	92.0	86.4	90.8	93.6	93.7	90.0 以下	95.9%
2	実質公債費比率	実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合	%	▲2.2	▲2.7	▲2.3	▲1.1	▲0.6	▲7.0	3.0 以下	100.0%
3	市債残高	当該年度末時点での普通会計の市債の現在高	億円	253	234	229	216	202	212	250 以下	100.0%

3. 市民アンケートの結果(重要度・満足度)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
満足度 (全施策平均値)	2.90 (3.01)	2.94 (3.02)	3.01 (3.03)	2.96 (3.02)	2.96 (3.01)	2.96 (3.02)
重要度 (全施策平均値)	3.62 (3.72)	3.85 (3.84)	3.98 (3.89)	3.80 (3.81)	3.82 (3.82)	3.94 (3.92)

4. 後期基本計画期間における施策区分ごとの主な取り組み等

施策区分	後期の主な取り組み等
持続可能な行政経営	前期に引き続き行財政改革に取り組んだ。具体的には、通年採用での職員確保、会計年度任用職員のフロア内活用等による人件費の削減、コロナ禍をきっかけとしたテレワーク環境の整備、電子申請等のデジタル化の推進等に取り組んだ。委託料、補助金の見直しについては、コロナ禍や物価高騰により市民生活が疲弊する中、削減の取組ができなかった。【行革分入り】 定住・移住に向けた取組として新たに官民連携や関東・関西圏でのPR、補助メニューの新設等を行った結果、第2次総合計画の目標である96,000人の人口維持を達成した。
健全な財政運営	将来にわたり必要な行政サービスを継続的に実施するため、財政需要の変化を確実にとらえ、将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を目標に掲げて取組みを進めた。特に、財政基盤の維持を目的として策定した「財政安定化プラン」に基づき、同プランに掲げる経常収支比率等の数値目標の達成に向けて、戦略的な機構改革と適正な人員配置、事業の見直しと事務の効率化、公共施設アセットマネジメント等による歳出削減に加え、繰上償還の実施や計画的な基金繰入金の活用等に重点を置いて取り組んだ。その結果、市債残高については目標を大きく下回った一方、近年の物価高騰や賃金上昇、想定を上回る扶助費等の社会保障関係経費の増等により、経常収支比率は目標達成に至らなかった。
人材の育成・活用と組織力の強化	少子高齢化や人口減少が進み人材の確保が社会的課題となっている中、職員採用試験のPR強化や試験内容の変更を実施した。様々なメディアを活用し、オンライン説明会や民間企業主催の合同就職説明会への出展など、職員採用に関する周知強化を図った。また、職員採用試験では、動画面接やテストセンター方式の試験の導入により幅広いエリアから人材が受験しやすい環境を整え、必要な職員数を確保できた。 また、人材育成においては、所属を越え横断的なチームを編成し、政策研究を行うプロジェクトチームの立上げや、民間企業と連携した研修の実施など、従来の公務員の働き方では得られない手法を積極的に取り入れた。 しかし、全国の地方公務員が減少する中、本市においても同様の傾向を示しており、職員の退職者数は増加傾向が続いている。適切な行政運営を行うためには、職員の定着が必要であり、働き方改革の観点から職員のワークライフバランスの確保等の課題は残った。

5. 後期基本計画期間における施策の総括

施策の総括
デジタルによる効率化や各種歳出の見直し、定住移住施策による人口維持、ふるさと寄附等の税外収入増の取組等により、コロナ禍や物価高騰、社会保障関係経費の増等の環境の変化があったなか、経常収支比率の目標値達成には一歩届かなかったものの、一定の成果はあったと評価している。 また、職員採用についても通年採用のほか、動画面接やテストセンター方式の試験の導入、様々なPR方法等により職員数を確保できた。 今後人口減少やますますの社会保障関係経費増が見込まれる中、より一層の効率化や選択と集中が必要になってくる。職員が働きやすい環境を整え、より良いまちづくりに向けた持続可能な行財政運営を実現できるよう取り組んでいく。